八王子市保健所年報

令和元年度(2019年度)版



(全) 八王子市

はじめに

保健所では全ての住民の健康を守り促進するため日々、健康づくり及び予防接種、食品衛生対策及び生活衛生対策、感染症予防対策及び精神保健福祉など、様々な業務を行っております。

八王子市保健所は平成19年に東京都から移管を受け、さらに平成27年から中核市保健所として保健所の機能を充実させ、事業の円滑な執行に努めてきました。

平成30年度は、社会全体で自殺対策に取り組むために自殺対策基本計画の策定、 住宅宿泊事業の届け出の受理や監視・指導、在宅時の人工呼吸器の給付等による災害時の 保健衛生について新たに取り組みました。

この年報は、平成30年度における保健衛生事業の概要及び事業実績を掲載しておりますので、広く御活用いただければ幸いです。

当保健所は、これからも健康支援と良好な公衆衛生環境の維持に努め、迅速かつ的確な情報発信など、将来に向けて事業の展開を図ってまいりますので、御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和2年(2020年)1月

八王子市保健所長 原田 美江子

目	次	
第1章 総説	6	食育の推進30
1 八王子市の概況	7	予防接種32
(1) 東京都における管内の位置 1	8	医療安全支援センター ・・・・・・33
(2) 所管区域 · · · · · · · · 1	9	口腔保健支援センター ・・・・・・34
2 統計	10	災害対策34
(1) 人口の推移2		
(2) 性・年齢階級別人口・・・・・・3	第4章	声 生活衛生課
3 保健所の概要	1	医事・薬事35
(1) 沿革 · · · · · · · · 4	2	薬物乱用防止対策 · · · · · · 38
(2) 保健所の組織・・・・・・・・・5	3	環境衛生39
(3) 案内図7	4	食品衛生 · · · · · · 45
(4) 施設の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	5	動物衛生55
(5) 附属機関等 · · · · · · · · · 10		
(6) 決算状況 · · · · · · · · 18	第5章	〕 保健対策課
	1	感染症予防対策 · · · · · · · · 57
第2章 平成30年度新規・充実事業	2	精神保健福祉 · · · · · · 63
	3	特殊疾病(難病)対策69
第3章 健康政策課	4	療育相談事業 · · · · · · · · 71
1 広報活動・健康教育‥‥‥‥‥24	5	環境公害保健72
2 研修・教育・・・・・・・26	6	受託検診72
3 情報公開 · · · · · · · · · 26	7	保健師活動 · · · · · · 73
4 統計・調査 · · · · · · · · · 27	8	医療費助成 · · · · · · 75
5 健康づくり 28		
たのしょ 体乳は、 東米にもいては立代のケ人	<u></u>	,
使用した統計は、事業においては平成30年会		o.
静態的時点によるものは、それぞれ表示したまれるままることは、次のような場合に使用し	•	
表中の表章記号は、次のような場合に使用し	-	ig 다 ^ 사 나님 수
計数のない場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		項目のない場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
計数不明の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		を表わす場合
数値微少(0.05未満)の場合0.	.0	

第1章

総説

1 八王子市の概況

八王子市保健所の所管区域である八王子市は、都心から約40km西に位置し、東西24.3km、南北13.4km、周囲95.8km、面積186.38kmで、都内では奥多摩町についで2番目に広い面積を有する。また、北はあきる野市に、東は多摩市・日野市・昭島市に、南は町田市に、さらに、西は檜原村及び高尾・陣馬山を境に神奈川県に接し、市の中央部を浅川が流れ多摩川に合流し緑豊かな自然環境に恵まれている。

交通は東西にJR中央線、南北に同八高線・横浜線が通り、さらに新宿とは京王線で結ばれている。

道路は国道20号線(甲州街道)と16号線(東京環状)が交差し、さらには中央道・圏央道インターチェンジ等もあって、多摩地域の道路交通の重要な結節点となっている。

古くから甲州街道の宿場町として、また、織物の町として栄えてきた八王子市は、近年交通の便利さと豊かな 環境によって近郊住宅地域として発展している。

平成31年1月1日現在の八王子市の世帯数は265,264世帯、人口は563,178人(うち、外国人住民12,219人)で、人口密度は1km当たり3,022人となっている。

八王子市には、21の大学等(大学・短期大学・高専)があり、約10万人の学生が学んでいる全国でも有数の学 園都市である。

八王子市は平成27年4月1日に都内初の中核市となり、新たな事務権限を最大限に活用し、独自性・創造性を 発揮したまちづくりを進めていく。

(1)東京都における管内の位置



(2)所管区域



2 統計

(1) 人口の推移

表2-1

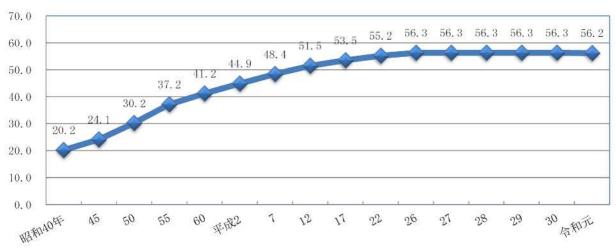
各年1	日1	口住	本基另	台帳	ΙП
	-	ш іт	1.1.49.49	7141	\sim

年 次	八王子市	東京都	全 国
27年	562,572	13,297,585	128,226,483
28年	562,795	13,415,349	128,066,211
29年	563,228	13,530,053	127,907,086
30年	563,178	13,637,346	127,707,259
31年	562,460	13,740,732	127,443,563

^{*} 全国及び東京都人口は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(総務省統計局)による。

図2-1





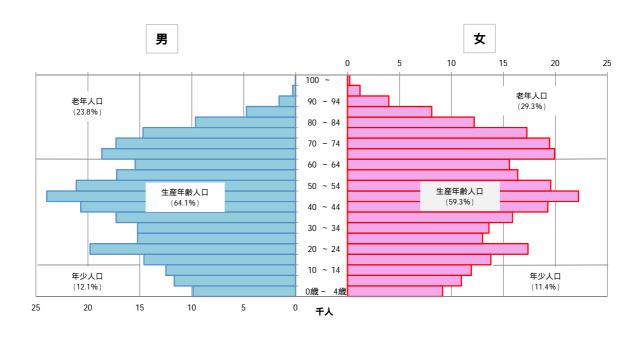
(2) 性・年齢階級別人口

表2-2

平成31年1月1日住民基本台帳人口

		管	内	
年 齢	男	女	総数	構成比
0歳~ 4歳	9,873	9,153	19,026	3.4
5 ~ 9	11,685	10,947	22,632	4.0
10 ~ 14	12,480	11,904	24,384	4.3
15 ~ 19	14,610	13,784	28,394	5.0
20 ~ 24	19,801	17,371	37,172	6.6
25 ~ 29	15,216	12,985	28,201	5.0
30 ~ 34	15,216	13,604	28,820	5.1
35 ~ 39	17,277	15,883	33,160	5.9
40 ~ 44	20,688	19,285	39,973	7.1
45 ~ 49	23,949	22,215	46,164	8.2
50 ~ 54	21,124	19,553	40,677	7.2
55 ~ 59	17,215	16,380	33,595	6.0
60 ~ 64	15,447	15,585	31,032	5.5
65 ~ 69	18,663	19,924	38,587	6.9
70 ~ 74	17,296	19,441	36,737	6.5
75 ~ 79	14,702	17,259	31,961	5.7
80 ~ 84	9,638	12,193	21,831	3.9
85 ~ 89	4,736	8,105	12,841	2.3
90 ~ 94	1,594	3,977	5,571	1.0
95 ~ 99	270	1,195	1,465	0.3
100 ~	26	211	237	0.0
総数	281,506	280,954	562,460	100.0
年少人口(0~14)	34,038	32,004	66,042	11.7
生産年齢人口(15~64)	180,543	166,645	347,188	61.7
老年人口(65歳以上)	66,925	82,305	149,230	26.5

図2-2 人口ピラミッド



3 保健所の概要

(1)沿革

*八王子市保健所に関するできごとはゴシック表記

	<u></u> ₹月		出来事
		_	
ᄱᄆᄭᆈ			八工子中新町に来ぶれ立角多摩保健所として光足(その後日町に移転) 東京都制実施により東京都南多摩保健所と改称
			保健所法改正により所管区域は八王子市ほか16か町村とする東京都南多摩保健所として発足
			八王子市東町に庁舎を新築移転
			名称を東京都八王子保健所に改称
			町田保健所の新設により、所管区域は八王子市、日野市、稲城村、浅川町、由木村、多摩村
			日野保健所の新設により所管区域は八王子市のみに
	47.	4	八王子市旭町13番18号に庁舎を新築移転
			西寺方町75番地 2 に八王子保健所西保健相談所の開設
			保健所敷地内に機能訓練棟(現:別館)を設置
平成			南大沢二丁目17番 5 号に八王子保健所南大沢保健相談所の開設
			母子保健事業の移管に伴い、西保健相談所・南大沢保健相談所を八王子市に移譲
			八王子市・町田市の保健所政令市指定に向け協議
			多摩地域(島しょ除く)の保健所12か所が7か所に再編
			「八王子市の保健所政令市移行に関する都・市協議会」の設置
			「八王子市の保健所政令市移行に関する都・市協議会」にて19年4月に保健所政令市移行決定
			市議会第四回定例会にて、八王子市保健所条例制定(19.4.1施行)八王子市保健所設置決定
			東京都八王子保健所廃止
	19.	4	東京都八王子保健所から八王子市保健所へ移行
			組織改正により「保健総務課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制
			市保健所として動物衛生行政を開始
			八王子市内の大学等で「麻しん」大流行
			都内初の新型インフルエンザ(A/H1N1pdm)患者確認
			八王子市自殺対策庁内連絡会設置
			はちおうじ食育キャラクター公表
			八王子市食育推進計画策定
			飼い主のいない猫(野良猫)の不妊・去勢手術費用助成開始
			保育園・小学校等の給食の放射線物質検査開始
	24.	9	医療安全支援センター開設 医療安全相談窓口の設置
			八王子市特定不妊治療費助成開始
	24.	11	八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業開始
			薬物乱用防止対策事業開始
	25.	8	組織改正により、保健所は「健康部」として「健康政策課」「生活衛生課」「保健対策課」 の3課体制
	26.	3	八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画策定
			薬物乱用防止推進サポーター養成
			八王子薬剤師会と連携し、市独自の薬物乱用防止パンフレットを作製
	26.	7	市内精神科病院における退院調整に関する調査実施
	27.	4	中核市へ移行、動物愛護条例施行
			南多摩 5 市小児予防接種相互乗り入れ開始
	28.	3	第2期八王子市食育推進計画策定
	28.	4	精神障害者緊急支援体制の構築
			第 3 期八王子市保健医療計画策定
L	31.	3	八王子市自殺対策計画策定

(2)保健所の組織

ア 組織及び分掌事務

平成30年4月1日現在

企 画 調 整 担 当一 -公印の管理に関すること。 所の予算、決算及び会計に関すること。 公有財産の管理運用に関すること。 災害対策に関すること。 保健所運営会議に関すること 八足が足らな職に関うること。 人口動態統計並びにその他地域保健に係る統計及び調査に関すること。 地域保健に関する資料及び図書類の収集、整理、保管及び利用に関すること。 地域保健に係る施策の企画及び調整に関すること。 康 医療安全支援センターに関すること。 政 口腔保健支援センターに関すること 策 - 所内他の課及び担当の担任事務に属さないこと。 課 予 防 接 種 担 当──予防接種に関すること。 -健 康 づ く り 担 当--はちおうじ健康づくり推進協議会に関すること。 健康づくりに係る施策の企画及び調整に関すること。 保健師業務連絡会に関すること。 国民健康・栄養調査に関すること。 食育の推進に関すること。 医薬指導担当 -医事及び薬事に係る業務の計画及び調整に関すること。 医療法、医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法等に関すること。 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及 び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に関すること。 -環境衛生に係る監視指導業務の計画及び調整に関すること。 理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場等に関すること。 特定建築物、貯水槽、水道、井戸、住宅宿泊事業、温泉、墓地等に関すること。 環境衛生担当 所 長 室内環境保健、生活害虫その他環境衛生に関すること。 健 活 -食品衛生に係る監視指導業務の計画及び調整に関すること。 食品衛生担当 康 衛 食品に係る監視指導業務に関すること。 生 部 食中毒の防止及び調査に関すること。 課 툱 食品衛生法等に基づく営業許可に関すること。 調理師・製菓衛生師に関すること。 特定給食施設における栄養管理指導及び栄養表示相談に関すること。 その他食品衛生に関すること。 庶務・動物衛生担当─ ・狂犬病予防に関すること。 動物の愛護及び管理に関すること。 課の庶務に関すること、及び薬物乱用防止対策に関すること。 -難病等各種医療費助成制度の申請に関すること。 保健対策担当-大気汚染(光化学スモッグ)による健康被害の届出及び予防等に関すること 小児慢性特定疾病医療費助成、特定不妊治療費助成及び私立学校等結核予防費 等補助金に関すること。 各審査会に関すること。(他の その他保健対策に関すること。 (他の課に属するものを除く。) -地域感染症対策の計画及び調整に関すること。 感染症対策担当-保 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく 健 防疫、調査等に関すること。 対 感染症及び結核に係る保健指導に関すること。 策 結核・感染症発生動向調査事業に関すること。 課 結核予防及び療養支援に関すること。 エイズ・性感染症に関する普及啓発、相談、検査及び療養支援に関すること。 -保健指導業務の計画及び調整に関すること。 ・地 域 保 健 担 当一 精神保健及び精神障害者福祉に係る保健指導に関すること。 難病対策に係る保健指導に関すること。 自殺対策に関すること。 母子保健に関すること。(他の部課に属するものを除く。)

イ 職員配置表 平成31年3月31日現在

	区分								į	再	掲	
		総	医	獣	薬	栄	保	<u> </u>	栄	食品	環 境	医
				医	剤	養	健	般	養	衛	衛	療
		数	師	師	師	±	師	事	指導	生監	生監	監 視
							F.I	務	員	視 員	視 員	員
	所 長	1	1						1	1	1	1
健	課長	1						1				
健康政策課	企画調整担当	6					1	5				
策課	健康づくり担当	6				2	2	2	2			
нлк	予防接種担当	4						4				
健康増進	進担当課長 	1					1					
	計	18				2	4	12	2			0
	課長	1						1			1	1
生	医薬指導担当	5			4			1				5
活衛	環境衛生担当	8		2				6			8	
生 活 衛 生 課	食品衛生担当	12		2	3	2		5	2	9		
	庶務·動物衛生担当	6		2				4			1	
	計	32		6	7	2		17	2	9	10	6
	課長	1	1									1
保健	保健対策担当	10						10				
保健 対策 課	感染症対策担当	8	1				7					8
課	地域保健担当	17					17					
	計	36	2				24	10	0			9

(3) 案内図



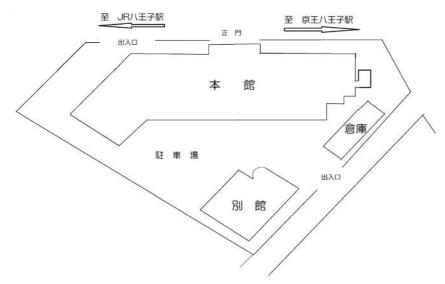
【交通機関】 JR中央線・八高線・横浜線八王子駅 北口 徒歩5分 京王線京王八王子駅 徒歩2分

(4) 施設の概要

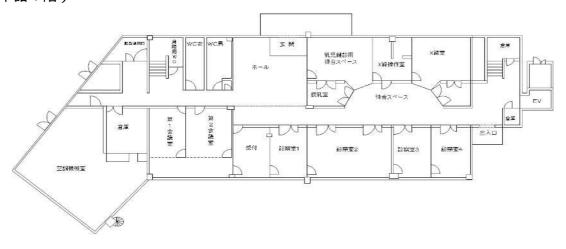
(単位 m²)

		本	館	別館	倉庫	(半位 川)
竣	I	昭和	47年3月	昭和59年3月	昭和61年12月	床面積合計
構	造	鉄筋コンク	フリート4階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄骨筋2階建	
		1 階	612.46	185.49	50	847.95
		2 階	452.25	95.48	50	597.73
面	積	3 階	452.25	1	1	452.25
Щ	付貝	4 階	49.87	-	-	49.87
		塔 屋	55.53	-	-	55.53
		計	1,622.36	280.97	100	2003.33

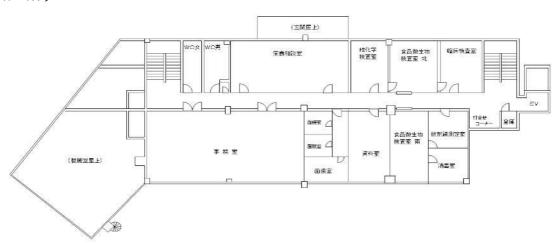
建物配置図



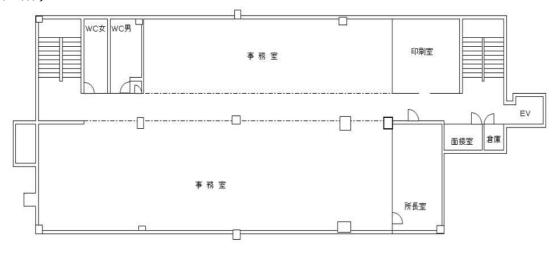
建物構造図 (本館1階)



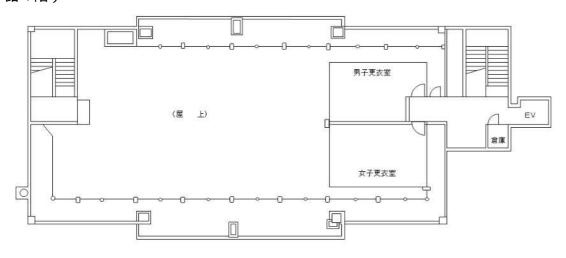
(本館2階)



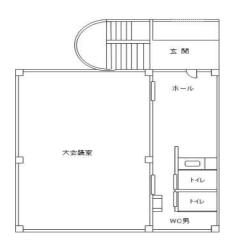
(本館3階)



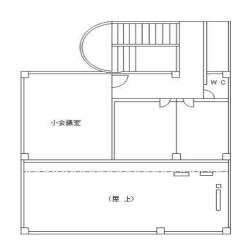
(本館4階)



(別館1階)



(別館2階)



(5) 附属機関等

保健所に関連する会議の委員、参加者、所属団体を、所管する課毎に会議名称の50音順で表記しました。 なお、敬称、団体内での職、団体法人格の表記については省略しています。

ア 健康政策課所管

(ア)保健所運営会議

八王子市保健所運営会議開催要綱に基づき設置された会議で、所管区域内の公衆衛生及び保健所の 運営に関する事項について意見交換を行う。

保健所運営会議参加者名簿(50音順) [座長:健康部長]

平成31年2月5日現在

	氏名	所属		氏名	所属
石塚	太一	八王子市医師会	西木	千絵	東京都獣医師会八王子支部
岩田	祐樹	市議会議員	西山	賢	市議会議員
尾川	朋治	八王子市社会福祉協議会	浜中	賢司	市議会議員
金澤	町子	八南助産師会	前田	佳子	市議会議員
菊田	高行	東京都八南歯科医師会	峯尾	誠	東京都八王子食品衛生協会
橘田	花子	わかくさ家族の会	森田	二三江	八王子薬剤師会
渡口	禎	市議会議員			

(イ)八王子市食育推進会議

『八王子市食育推進計画』の評価と『第2期八王子市食育推進計画』の推進に向け、総合的な見地 から意見交換を行う。

八王子市食育推進会議参加者名簿(50音順) [座長:健康部長] 平成30年4月1日現在

	氏名	所属		氏名	所属
石川	研	八王子市農業委員会	土門	陽子	市民委員
浦野	慎一	八王子市私立幼稚園協会	橋本	直樹	東京都八南歯科医師会八王子支部
小泉	あゆみ	八王子栄養専門学校	菱山	まり子	市民委員
小嶋	秀子	八王子管理栄養士の会ダイエタリー・フレンズ	松本	勉	八王子市医師会
佐藤	勢津子	八王子市健康づくりサポーター	峯尾	誠	東京都八王子食品衛生協会
瀬々	義之	八王子集団給食協議会	吉田	忠司	八王子市公立小学校長会学校給食会
鶴迫	悦子	八王子市立中学校PTA連合会			

(ウ)はちおうじ健康づくり推進協議会

はちおうじ健康づくり推進協議会規約に基づき設置された協議会で、市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康的な生活様式や健康づくりを 支援するまちづくりの実現を図る。

はちおうじ健康づくり推進協議会参加団体(順不同) [会長:市長 事務局:健康部健康政策課]

平成31年3月25日現在

参加団体	参加団体	参加団体
八王子市体育協会	ガールスカウト八王子連合会	八南助産師会
八王子市レクリエーション協会	ボーイスカウト八王子地区協議会	八王子管理栄養士の会
八王子市町会自治会連合会	八王子市赤十字奉仕団	ダイエタリー・フレンズ
八王子市シニアクラブ連合会	東京八王子ロータリークラブ	八王子地域活動栄養士会
八王子障害者団体連絡協議会	東京八王子西ロータリークラブ	東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会
八王子商工会議所	東京八王子南ロータリークラブ	八王子市民生委員・児童委員協議会
八王子市農業協同組合	東京八王子北ロータリークラブ	東京都柔道整復師会南多摩支部
大学コンソーシアム八王子	東京八王子中央ライオンズクラブ	八王子病院栄養研究会
八王子市立中学校長会	国際ソロプチミスト八王子	多摩友の会 八王子方面
八王子市立中学校 Р Т А 連合会	東京八王子プロバスクラブ	ふるさとの食を拓く会
八王子市公立小学校長会	八王子青年会議所	八王子市社会福祉協議会
八王子市立小学校 P T A 連合会	市民委員	八王子市
八王子市私立幼稚園協会	八王子市医師会	八王子市教育委員会
八王子市私立保育園協会	東京都八南歯科医師会八王子支部	
八王子市子供会育成団体連絡協議会	八王子薬剤師会	

NPO法人等法人格表記は省略

(工)八王子市保健医療計画推進会議

第3期八王子市保健医療計画を円滑かつ計画的に推進するとともに、八王子市における保健医療に関して、総合的な見地から協議、意見交換を行う。

八王子市保健医療計画推進会議参加者名簿(50音順) [座長:健康部長 副座長:医療保険部長]

氏名	所属	氏名	所属
石塚 太一	一般社団法人 八王子市医師会	深栖 義昭	市民委員
上島 尚久	八王子市立中学校長会	堀間 華世	高齢者あんしん相談センター
大木 幸子	杏林大学 保健学部 看護学科 看護学専攻	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会
佐々木 久枝	健康づくりサポーター	山下 恵理子	八王子市私立保育園協会
橘隆二	一般社団法人 八王子薬剤師会	湯浅 直樹	八王子市立小学校PTA連合会
中野 勝子	八王子管理栄養士の会 ダイエタリー・フレンズ	渡邉 実	公益社団法人 東京都八南歯科医師会
二瓶 祐子	市民委員		

イ 生活衛生課所管

(ア)八王子市動物愛護推進協議会

八王子市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、設置された機関で、動物愛護推進員の活動に 対する協議や動物衛生業務に関して総合的な見地から意見聴取を行う。任期は2年である。

八王子市動物愛護推進協議会委員名簿(50音順)

平成30年4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
飯田 公司	八王子動物愛護会ネットワーク	塚本 富男	東京都行政書士会 八王子支部
河合 博明	東京都獣医師会八王子支部	対馬 美香子	八王子市動物愛護推進員
小堺 敏弘	八王子市町会・自治会連合会	冨永 律子	東京都獣医師会八王子支部
佐々木 与志美	八王子猫のおうち探しの会 (はちねこ)	丸山 総一	日本大学 生物資源科学部
渋谷 寛	渋谷総合法律事務所		

ウ 保健対策課所管

(ア)感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づき設置した機関で、入院勧告、就業制限及び医療費公費負担等に関する必要な事項を審議する。委員は市長が任命し、任期は2年である。

感染症の診査に関する協議会委員名簿 (50音順)

	氏名	所属		名	所属	
赤上	晃	赤上消化器内科医院	玉谷	青史	東京天使病院附属駅前クリニック	
池田	寿昭	東京医科大学八王子医療センター	鳥羽 ፲	正浩	鳥羽クリニック	
伊藤	邦彦	複十字病院	平井 日	由児	東京医科大学八王子医療センター	
大井	裕子	大井内科クリニック	山田	宣郷	山王山田法律事務所	
小林	義典	東海大学医学部付属八王子病院	山中 履	黄司	自愛会	

(イ)小児感染症サーベイランス検討会

八王子市小児感染症サーベイランス事業実施要綱に基づき開催した会議で、市内の定点医療機関の報告から小児感染症発生動向の状況を把握し、データの集積や情報分析、情報提供が推進できるシステムの検討を進め、感染症予防対策を推進していく。

小児感染症サーベイランス検討委員名簿(50音順)

平成30年4月1日現在

	氏名	所属		氏名	所属
岡本	正二郎	東海大学医学部付属八王子病院	朝長	香	なかよしこどもクリニック
賀來	秀文	南多摩病院	田倉	洋一	八王子市学校教育部保健給食課
加地	はるみ	加地医院	野間	清司	のま小児科
加藤	直樹	小児科加藤醫院	橋本	政樹	はしもと小児科
小穴	信吾	東京医科大学八王子医療センター	原田	美江子	八王子市保健所
小島	直樹	こども診療所	廣田	保蔵	北野小児科
佐々木	、 洋子	ささき医院	福島	千尋	八王子市保健所保健対策課
小俣	勇人	八王子市子ども家庭部保育幼稚園課	保坂	暁子	こどもクリニック南大沢
澤田	輔善	澤田内科クリニック	松本	勉	まつもと小児・アレルギークリニック
下村	次郎	横川内科クリニック	森脇	弘隆	スマイルこどもクリニック
末松	隆子	京王八王子クリニック			

(ウ) 小児慢性特定疾病審査会

児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づき設置した機関で、医療費支給認定の申請に対し審査を行う。委員は市長が委嘱し、任期は2年である。

小児慢性特定疾病審査会委員名簿(50音順)

平成30年4月1日現在

	氏名	所属		氏名	所属	
小穴	信吾	東京医科大学八王子医療センター	三浦	大	東京都立小児総合医療センター	
岡本	正二郎	東海大学医学部付属八王子病院	本橋	裕子	国立精神・神経医療研究センター病院	
富田	雄一郎	京王八王子クリニック	湯坐	有希	東京都立小児総合医療センター	

(工)大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例(昭和47年東京都条例第117号)に基づき設置した機関で、認定を行うにあたって必要な調査審議を行い、意見を述べる。委員は市長が委嘱し、任期は2年である。

大気汚染障害者認定審査会委員名簿(50音順)

氏名	所属		氏名	所属	
宇留間 友宣	東京医科大学八王子医療センター	坂巻	文雄	東海大学医学部付属八王子病院	
大熊 昭晴	大熊内科クリニック	原田	美江子	八王子市保健所	
加地 はるみ	加地医院	松本	勉	まつもと小児・アレルギークリニック	

(才)地域精神保健医療福祉推進会議

地域精神保健医療福祉推進会議開催要綱に基づき設置した会議で、精神障害者に対する地域ケアの 充実と地域住民の「心の健康」の保持、増進を図り、地域精神保健医療福祉活動を総合的かつ効果的 に推進する。任期は2年である。

地域精神保健医療福祉推進会議名簿(50音順)

平成30年4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
市川 厚夫	八王子市医療保険部地域医療政策課	野路 和之	障害者就業・生活支援センター TALANT
井上 悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	野田明美	八王子市福祉部高齢者福祉課
大森 徹郎	八王子市医師会(大森クリニック)	橋本 清明	わかくさ家族の会
落合 隆	八王子商工会議所	原田 美江子	八王子市保健所
小野寺 裕	八王子市民生委員・児童委員協議会	一杉 昇子	八王子市福祉部生活自立支援課
川口 泰男	八王子薬剤師会	平川 博之	八王子市医師会(ひらかわクリニック)
菊本 弘次	八王子市医師会 (駒木野病院)	安木 桂子	八王子市医師会(台町クリニック)
小池 育英	八王子市福祉部障害者福祉課	山﨑 光嘉	八王子市社会福祉協議会
酒井 文博	警視庁高尾警察署生活安全課	吉岡 幸造	警視庁八王子警察署生活安全課
櫻井 利行	警視庁南大沢警察署生活安全課	吉田 稔	当事者 TALANT所属
堤 祐一郎	八王子市医師会(恩方病院)	渡邊 実	東京都八南歯科医師会八王子支部

(力)地域精神保健医療福祉実務者連絡会

地域精神保健医療福祉実務者連絡会開催要領に基づき設置した会議で、具体的な事例の検討や支援ネットワークの構築を行うなど実務的な役割を担う。

地域精神保健医療福祉実務者連絡会名簿(50音順)

	氏名		氏名		所属	
秋山	三成	八王子市福祉部高齢者福祉課	庄子	昇	多摩草むらの会 家族会	
遠藤	徹也	八王子市福祉部障害者福祉課		将人	東京都八南歯科医師会八王子支部	
遠藤	治雄	八王子市福祉部生活自立支援課	野路	和之	障害者就労・生活支援センター TALANT	
大西	保正	高月病院地域連携室	福島	千尋	八王子市保健所保健対策課	
金澤	栄二	プライマリー訪問看護ステーション	森元	隆史	東京都立多摩総合精神保健福祉センター広報援助課	
鎌田	浩二	八王子精神科看護師長会	安木	桂子	八王子市医師会(台町クリニック)	
川口	泰男	八王子薬剤師会	八町	真理子	地域活動支援センター あくせす	
川出	勇	マインド八王子 リサイクルわかくさ	吉田	稔	当事者 TALANT所属	
古明	地 さおり	精神障害者グループホーム 駒里	吉本	由紀	八王子市社会福祉協議会	

(キ)自殺対策検討会議

自殺対策検討会議開催要綱に基づき設置した会議で、関係機関及び民間団体等の連携を確保し、本市における自殺対策を総合的に推進する。

自殺対策検討会議(50音順)

平成30年4月1日現在

	氏名	所属		氏名	所属
阿部	太輝	市民委員	原田	美江子	八王子市保健所
和泉	貴士	弁護士法人まちだ・さがみ総合法律事務所	日髙	基至	東京消防庁八王子消防署(~H30.9.30)
市村	扶二夫	八王子市立中学校長会(第四中学校)	平川	博之	八王子市医師会 (ひらかわクリニック)
井上	悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	松田	麻理子	市民委員
尾形	功	八王子商工会議所	柳澤	英夫	東京消防庁八王子消防署(H30.10.1~)
澤井	菊男	八王子市民生委員・児童委員協議会	右田	隆之	八王子市医師会 (右田病院)
塩澤	伸久	連合南多摩地区協議会	吉岡	幸造	警視庁八王子警察署
清水	康雄	特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話	和田	清美	首都大学東京
杉本	脩子	特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター			

(ク)難病保健医療福祉調整会議

難病患者療養支援事業実施要綱に基づき設置した会議で、八王子市保健所管内の難病患者の在宅療 養生活を支援する地域ネットワークの構築を図る。

難病保健医療福祉調整会議名簿(50音順)

	氏名 所属			氏名	所属
石坂	和幸	指定居宅介護支援事務所(四輝ケアプランセンター)	吉良	幸英	難病患者会
市川	厚夫	八王子市医療保険部地域医療政策課			(脊髄小脳変性症・多系統萎縮症患者家族の会)
井出	勲	八王子市社会福祉協議会	小池	育英	八王子市福祉部障害者福祉課
榎本	智子	東京都訪問看護ステーション連絡協議会	高橋	健司	八王子市生活安全部防災課
		(城山訪問看護ステーション)	野川	茂	東京都難病医療協力病院(東海大学医学部付属八王子病院)
大井	志朗	八王子薬剤師会	野田	明美	八王子市福祉部高齢者福祉課
小倉	朗子	東京都医学総合研究所	原田	美江子	八王子市保健所
数井	学	八王子市医師会(数井クリニック)	松本	由美	東京都多摩難病相談・支援室
川田	明広	東京都立神経病院地域療養支援室	横溝	秀明	八王子市福祉部介護保険課
君島	信郎	八王子市介護保険サービス事業所	米村	勇	八王子市福祉部生活福祉総務課
		(やまびこケアセンター)	渡邊	実	東京都八南歯科医師会八王子支部

工 各種会議開催状況

開催場所は全て八王子市保健所

開催場所は全て八王子	中保健所		111	
会議名	開催日	対象	出席 者数	主な議事内容
保健所運営会議	2月5日	保健所運営会議参加者 13名	13名	・平成30年7月豪雨に伴う被災地派遣について ・不正けし抜去状況について ・食中毒発生状況について ・在宅人工呼吸器使用者に対する災害時支援
八王子市 食育推進会議	2月7日	八王子市食育推進 会議参加者 13名	10名	・第2期食育推進計画中間評価について
はちおうじ健康づく り 推進協議会代表委員 会	4月9日	はちおうじ健康づ くり推進協議会代 表委員 45名	33名	・平成29年度はちおうじ健康づくり推進協議会事業・実績報告について ・平成30年度はちおうじ健康づくり推進協議会事業計画(案)、予算(案)について
はちおうじ健康づく り	10月31日	はちおうじ健康づ - くり推進協議会運 営委員 20名	15名	・平成30年度前期実績報告について ・平成30年度後期事業計画について ・平成30年度ワーキングの設置について
推進協議会運営委員会	3月25日		12名	・平成30年度事業実績報告について ・平成31年度(2019年度)予算(案)、事業計画 (案)
八王子市 保健医療計画推進会 議	8月9日	八王子市保健医療 計画推進会議参加 者 15名	13名	・第2期保健医療計画最終評価について ・第3期八王子市保健医療計画について
	7月4日		7名	
八王子市 動物愛護推進協議会	1月23日	八王子市動物愛護 推進協議会委員 9名	8名	・飼い主のいない猫対策について ・多頭飼育に起因する問題への対応について
感染症の診査に 関する協議会	年38回 (うち定 例会は24 回)	感染症の診査に関 する協議会委員 10名	定例会 は各回 5名	・申請に基づき結核医療等の適否について診査
小児感染症サーベイ ランス検討会	1月29日	小児感染症サーベ イランス検討会委 員 20名	12名	・小児感染症発生動向(年報) ・感染症発生届出状況 ・百日咳・麻しん・風しんの発生状況について
小児慢性特定疾病 審査会	年12回	小児慢性特定疾病 審査会委員 6名	各回 6名	・申請に基づき医療費助成の適否について審査

会議名	開催日	対象	出席 者数	主な議事内容
大気汚染障害者認定 審査会	年12回	大気汚染障害者認 定審査会委員 6名	各回 6名	・申請に基づき医療費助成の適否について審査
地域精神保健医療 福祉推進会議	11月7日	地域精神保健医療 福祉推進会議出席 者 20名	20名	・精神保健福祉事業実績報告 ・八王子市自殺対策について
地域精神保健医療 福祉実務者連絡会	12月12日	地域精神保健医療 福祉実務者連絡会 出席者 15名	15名	・精神保健福祉事業実績報告 ・八王子市自殺対策について
	4月17日		16名	・自殺対策計画策定について ・市内の自殺の現状について
	6月29日	自殺対策検討会出 席者 16名	15名	・自殺対策計画における基本施策及び重点施策に ついて
自殺対策検討会議	8月24日		13名	・自殺対策計画における基本施策及び重点施策に ついて ・計画名称及びサブタイトルについて
	10月26日		14名	・自殺対策計画(素案)の案に対する意見について て ・計画名称及びサブタイトルについて ・自殺対策の連携体制の評価について
	2月1日		12名	・自殺対策計画(案)について
難病保健医療福祉 調整会議	1月28日	難病保健医療福祉 調整会議出席者 19名	19名	・八王子市における難病療養者の現状について ・在宅難病療養者の災害対策について

(6)決算状況

歳入			(単位 円)
科目	平成30年度	平成29年度	増 減
総額	350,356,360	369,364,355	19,007,995
分担金及び負担金	5,663,380	4,074,474	1,588,906
使用料及び手数料	47,585,212	54,304,308	6,719,096
国庫支出金	182,606,194	196,317,211	13,711,017
都支出金	96,611,688	97,719,350	1,107,662
寄附金	0	88,500	88,500
諸収入	17,889,886	16,860,512	1,029,374

歳出(職員費含まず)			(単位 円)
事業名	平成30年度	平成29年度	増 減
総額	2,097,078,527	1,690,482,145	406,596,382
共通管理	44,317,603	35,642,604	8,674,999
賠償金及び返還金	147,744	0	147,744
国都支出金返還金	44,169,859	35,642,604	8,527,255
基幹統計調査	249,770	640,163	390,393
人口動態調査	36,233	47,635	11,402
国民生活基礎調査	213,537	298,477	84,940
医療施設調査	0	127,743	127,743
患者調査	0	166,308	166,308
予防接種	1,117,280,923	1,117,664,510	383,587
定期予防接種	895,049,354	894,910,871	138,483
高齢者定期予防接種	199,908,067	201,644,697	1,736,630
健康被害	22,323,502	21,108,942	1,214,560
保健所管理運営	480,759,885	66,701,004	414,058,881
保健所管理運営	25,318,990	27,770,130	2,451,140
新保健所の整備	454,809,519	37,839,220	416,970,299
衛生統計事務	631,376	1,091,654	460,278
生活衞生に関する監視と指導	36,377,021	37,400,789	1,023,768
医事薬事	1,917,805	2,077,306	159,501
薬物乱用防止対策	116,092	422,976	306,884
食品衛生	11,381,005	11,783,277	402,272
環境衛生	4,441,498	2,962,235	1,479,263
保健栄養	554,010	596,885	42,875
検体検査	7,651,570	8,645,340	993,770
食品中放射性物質検査	3,860,826	3,988,710	127,884
保健所衛生システム管理	6,454,215	6,924,060	469,845

事 業 名	平成30年度	平成29年度	増 減
感染症対策	64,101,143	58,744,495	5,356,648
感染症予防対策	26,350,937	14,912,904	11,438,033
結核予防対策	36,441,966	41,468,701	5,026,735
感染症対策検体検査	1,308,240	2,362,890	1,054,650
狂犬病予防及び動物愛護・管理	24,972,699	25,241,632	268,933
狂犬病予防・動物愛護	22,301,424	21,893,289	408,135
動物愛護推進協議会の設置・運営	184,280	158,480	25,800
飼い主のいない猫(野良猫)対策	2,086,169	2,929,769	843,600
地域における動物愛護の推進	400,826	260,094	140,732
精神保健対策	21,036,631	21,094,592	57,961
精神保健対策	15,734,478	17,446,354	1,711,876
精神障害者早期訪問支援	3,126,598	3,648,238	521,640
自殺対策の推進	2,175,555	0	2,175,555
難病対策	19,182,036	22,436,164	3,254,128
都医療費助成等事務	7,683,310	10,391,771	2,708,461
大気汚染健康被害対策事務	10,305,742	10,858,065	552,323
特殊疾病対策	1,192,984	1,186,328	6,656
食育の推進	819,834	1,796,856	977,022
食育の推進	819,834	1,796,856	977,022
母子保健	269,793,219	278,625,867	8,832,648
特定不妊治療費助成	132,310,954	134,395,245	2,084,291
養育・療育費等助成	30,114,619	28,284,192	1,830,427
小児慢性特定疾病医療費助成	106,385,438	114,808,670	8,423,232
小児慢性特定疾病審査会の設置・運営	982,208	1,137,760	155,552
いきいき健康づくり	3,760,552	3,403,590	356,962
いきいき健康づくり	3,760,552	2,731,349	1,029,203
健康づくりの推進	0	672,241	672,241
保健医療計画の推進	56,423	5,764,315	5,707,892
保健医療計画策定	0	5,508,000	5,508,000
保健医療計画推進会議の運営	56,423	256,315	199,892
地域医療体制整備	14,370,788	15,325,564	954,776
医療安全支援センター管理運営	7,531,375	7,571,471	40,096
口腔保健支援センターの管理運営	6,839,413	7,754,093	914,680

第2章

平成30年度 新規·重点事業 先天性風しん症候群対策麻しん風しん混合予防接種(任意接種)の対象者を同居者に拡大

(1)目的

予防接種により市民の風しんの免疫保有率を高め、風しんに対する免疫を持たない妊娠中の女性への感染を防ぎ、新生児の先天性風しん症候群発症の防止を図る

(2)対象

風しんに対する免疫を持たない ~ に該当する市民 、 は拡大分 これから妊娠を希望・予定している19歳以上の女性 と同居する19歳以上の方 妊婦と同居する19歳以上の方

(3)内容

風しんに対する免疫を持たない方に麻しん風しん混合ワクチンを無料で接種した。11月からは対象者を女性等の同居者に拡大し実施した。

(4)実績

これから妊娠を希望・予定している19歳以上の女性 767人 と同居する19歳以上の方 241人 妊婦と同居する19歳以上の方 68人 住宅宿泊事業(民泊)の届出・監視・指導

(1)目的

国内外で急速に普及している民泊サービスの適正な運営の確保と観光旅客の宿泊需要に対応するために、平成30年6月に「住宅宿泊事業法」が施行されたことを受け、本市においては、市民の生活環境の悪化を防止するため、「八王子市住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」を制定し、届け出の受理や監視・指導を開始した。

(2)対象

住宅宿泊事業者(住宅宿泊事業法第3条第1項の届出を行い、住宅宿泊事業を営む者) 住宅宿泊管理業者(住宅宿泊事業法第22条第1項の登録を受け、住宅宿泊管理業を営む者)

(3)内容

住宅宿泊事業の届出受理 住宅宿泊事業者及び住宅宿泊管理業者への指導及び監督 届出住宅の公表

(4)方法

事前相談により制度内容及び必要書類の説明を行い円滑な届出を促す。 住宅宿泊事業者及び住宅宿泊管理業者に対し法令の遵守徹底を促す。 届出住宅の情報について、定期的に市ホームページにて公表を行う。

(5)実績

届出施設数 21件(平成31年3月31日現在)

八王子市自殺対策計画の策定

(1)計画の趣旨

全国の自殺者数は、平成10年以降年間3万人を超え、その後も高い水準で推移していました。このような中、平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、それまで「個人的な問題」とされてきた自殺が「社会的な問題」と捉えられるようになり、社会全体で自殺対策がすすめられるようになりました。八王子市では、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内関係部署からなる「八王子市自殺対策庁内連絡会」を設置し、情報共有や連絡調整、事業連携をはかってきました。また、平成28年4月には、自殺対策を更に強化するため自殺対策基本法が改正され、自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施しなければならないことが、基本理念に明記され、誰もが必要な支援を受けられるよう、地域の実状に応じたきめ細かな対策を推進することが必要となりました。こうしたことから、これまでの取組を発展させる形で、総合的に自殺対策を推進するため、八王子市自殺対策計画を策定しました。

(2)計画の期間

平成31年度(2019年度)~平成35年度(2023年度)

(3)計画の目標

国の自殺総合対策大綱においては、平成38年(2026年)までに、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)を平成27年と比べて30%以上減少させることを目標としています。そこで、八王子市では、当面の目標値として、平成27年の年間の自殺死亡率16.0(91人)を、本計画期間である平成35年(2023年)までに、自殺死亡率を約12.5以下(人数約71人以下)まで減少させるとともに、平成38年(2026年)までには、自殺死亡率を約11.2以下(人数約64人以下)まで減少させることを目指します。

(4)計画の施策

- ア 基本施策 <地域で自殺対策を推進するにあたり、基盤的な取組>
- 【1】 地域におけるネットワークの強化
- 【2】 自殺対策を支える人材の育成
- 【3】 市民への啓発と周知
- 【4】 生きることの促進要因 への支援
- イ 重点施策 <八王子市の自殺の実状を踏まえ、重点的に推進する取組>
- 【1】 子ども・若者世代への自殺対策の推進
- 【2】 就労に関わる自殺対策の推進
- 【3】 高齢者の自殺対策の推進
- 【4】 生活困窮者対策の推進

(5)計画の推進

この計画の推進にあたっては、国・東京都と連携をはかるとともに、広く関係者や市民等の協力を得て、それぞれの役割分担のもとで一体となって対応して行くことが重要です。庁内関係部署で構成する自殺対策庁内連絡会を中心に、組織横断的に対策を推進します。更に、学識経験者や保健医療関係者、民間支援団体関係者等で構成される八王子市自殺対策検討会議を核として関係機関等の連携を強化し、計画の総合的、効果的な推進に努めます。

在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業(自家発電機給付)

(1)目的

災害時の要援護者対策のうち、とりわけ緊急性・特殊性の高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、在宅人工呼吸 器使用者災害時個別支援計画を作成し、災害時の被害を最小限にとどめるとともに、電力供給の停止がそのまま 生命の危険に直結する恐れのある在宅人工呼吸器使用者に、自家発電機を給付します。

(2)対象

- ・在宅で24時間にわたり人工呼吸器を使用している方
- ・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を策定されている方 他の公的制度により自家発電機の給付対象となる者は除く。

(3)給付概要

給付する自家発電機は現物とし、性能、基準額及び耐用年数は、次のとおりです。

- ア 性能は、介護者が容易に使用し得るもの
- イ 基準額は、111,000円に消費税及び地方消費税の額を加えた額
- ウ 耐用年数は6年とし、その期間は再度、給付しない

(4)実績

自家発電機給付件数 1件

(5)自家発電機のイメージと規格



規格	
本体寸法	36.5×26.2×52.4cm (幅×奥行×高さ)
重量	19.5kg
定格出力	900 V A
使用燃料	カセットボンベ2本
燃料容量	500g
使用温度範囲	5 ~ 40
連続運転可能時間	約2時間

自家発電機は人工呼吸器の外付けバッテリーを充電するもの

第3章

健康政策課

健康政策課は、企画調整担当、健康づくり担当及び予防接種担当で組織され、企画調整担当は、保健所運営会議の開催、各種統計調査、医療安全支援センター及び口腔保健支援センターの運営等を行った。健康づくり担当は、はちおうじ健康づくり推進協議会と共に、健康増進の普及・啓発、対象者に対する保健栄養に関する指導・助言を行った。予防接種担当は、各種予防接種を実施した。

1 広報活動・健康教育

(1) 広報活動

ア 広報媒体の活用

市広報等を通じて事業の周知を図るほか、所内外に垂れ幕及び看板等を掲示するなどの広報活動を行った。

広報媒体の活用状況(表1-1)

<u> 仏報媒体の活用状況(</u>	衣 1 - 1)	
種 別	件 数	内 容
広報「はちおうじ」 (特集号記事含む)	81件	健康政策課25件、生活衛生課13件、保健対策課43件
タウン誌	5件	健康政策課4件、生活衛生課1件
看板の掲示	4件	健康政策課1件、生活衛生課1件、保健対策課2件
シティビジョン等	7件	保健対策課6件、生活衛生課1件
医師会報	12件	

イ ホームページによる情報提供

保健所の事業案内、保健衛生情報、イベント情報等をタイムリーに提供するため、ホームページによる情報提供に取り組んだ。

・ホームページアドレス

(PC版)https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/index.html

(モバイル版)https://www.city.hachioji.tokyo.jp/mobile/kurashi/hoken/007/index.html

(2)健康教育

地域住民が保健衛生に関する理解と関心を高め、心身共に健康で楽しく日常生活を快適に過ごすために、業務を通じて健康教育を展開した。また、保健指導や監視指導のほか、地域の実情をとらえ有効な視聴覚教材等を利用して、関係機関と連携しながら講習会などを行った。

健康教育実施状況(表1-2)

<u>健康教育実施状況(表1-2)</u>						
	싐	計		会	場	
区分		参加人員	所	内	所	外
	回数	(延)	回数	参加人員 (延)	回数	参加人員 (延)
29 年 度 総 数	124	6,746	41	853	83	5,893
30 年 度 総 数	121	6,917	41	1,470	80	5,447
感染症(結核・エイズ含む)	21	2,251	9	858	12	1393
精神	5	162	0	0	5	162
難病	4	595	0	0	4	595
アレルギー	-	-	-	-	-	-
成人・老人	1	1	-	1	1	-
健康・食育	19	387	5	45	14	342
歯科	1	1	-	1	1	-
医事・薬事	5	196	0	0	5	196
栄養	12	673	2	78	10	595
食品	46	1,982	23	450	23	1,532
環境	9	671	2	39	7	632
その他	ı	ı	1	1	-	-

(3) DVD等の活用

当所所有のDVD等を、講習会等で利用するとともに学校や老人福祉施設等へ貸出を行い、衛生 思想の普及を図った。

DVD等の地域への貸出状況(表1-3)

区分	食品衛生	環境衛生	栄養	歯科	運動	健康づくり	薬乱防止	喫煙防止	アルコール	救急	思春期	エイズ	感染症	S T D	精神保健	合計
数	5	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-		18	-	-	24

(4) AED (自動体外式除細動器)練習機の貸出

当所所有のAED練習機を学校や地域団体に貸出を行い、AEDの操作方法の普及を図った。

AED練習機の貸出状況(表1-4)

貸出先	学校	町会自治会	他団体	庁内	合 計
回数	4	3	4	1	12

2 研修・教育

(1) 実習生等指導

公衆衛生関係の人材の確保と保健医療福祉関係者の公衆衛生についての関心を深めるため、保健師学生、管理 栄養士学生、医学生、獣医師学生に対して下表のとおり実習を受け入れ、指導を実施した。また、保健所以外の 業務についても保健福祉センター等の見学をおこない、対人保健サービスに関する理解を深めた。

平成30年度実習生等指導状況(表2-1)

対象	学校名	実施期間	指導人員	指導内容等
保健師学生	杏林大学保健学部看護学科	6月11日 ~8月3日	8名	講義:地域保健活動の実際 見学:家庭訪問、デイケア、 結核検診等
管理栄養士学生	実践女子大学生活科学部食 生活科学課	4月23日 ~ 7月3日	10名	講義:保健所各課及び保健栄養 業務について 見学:乳児健診、特定給食施設 指導等
医学生	東京医科歯科大学医学部 東京医科大学医学部 順天堂大学医学部	5月25日 ~ 2月3日	6名	講義:保健所の仕事について等 見学:結核の接触者検診、感染 症の診査に関する協議 会、HIV検査、介護予 防教室、精神疾患患者の 家庭訪問の同行、食品衛 生監視検査同行等
獣医学生	酪農学園大学 獣医学群 獣医学類	8月14日 ~8月17日	1名	講義:保健所業務及び生活衛生 課業務について 帯同実習:生活衛生関係施設監 視、現場調査体験等

3 情報公開

保健所が保有する情報に対する公文書公開請求及び関係機関からの行政照会の件数は、下表のとおりであり、適切に公文書の公開又は情報の提供を行った。

情報公開の状況(表3-1)

X						分	件数	食品衛生	医事薬事	環境衛生	その他
公	文	書	公	開	請	求	503	246	152	134	1
行		政		照		会	208	82	119	7	-

^{*} 公文書公開請求の件数には、情報提供依頼件数を含む。各区分に計上した数は、各請求・照会ごとの対象公文書数を合計しているため、これらの計は件数と一致しない場合がある。

4 統計・調査

保健衛生行政を推進するための企画と実施上の指針として、また、行政効果を把握するための基礎資料として次の統計及び調査を実施し市内の状況を把握するとともに、東京都を経由して厚生労働省に送付した。

(1)人口動態統計

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をもとに「人口動態調査オンライン報告システム」により調査票データを審査集計し、人口動態を把握するとともに地域保健指標として役立てた。

(2)衛生統計調査

国民保健の実態を知り、社会保障や厚生労働行政の基礎資料とするため、統計法に基づき各種調査を実施した。平成30年度における市内の実施状況は次のとおりである。

各種統計調査実施状況(表4-1)

調査名	目的	期日	対象
国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的 事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の 企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種 調査の調査客体を抽出するための親標本を設定するこ と。	6月7日	4 地区 215 世帯
2018年社会保障・人口問題基本調査 (第6回全国家庭動向調査)	出産・子育て、老親の扶養・介護を始めとする家庭 の諸機能の実態、変化要因を把握し、少子化への対応 の基本的方向性を示し、厚生労働行政施策立案の基礎 資料を提供すること。	7月1日	1地区 47世帯

(3)その他の統計・調査

地域保健・健康増進事業報告

国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な増進のための基礎資料として、市の地域保健事業及び 健康増進事業の実施状況を厚生労働省へ報告した。

5 健康づくり

(1)健康ネットワークとして健康づくりを支援する活動

すべての市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康 的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりを進めるため、「はちおうじ健康づくり推進協議会」を平成15 年11月に設立した。同協議会とともにイベント等を通し、健康づくりに関する普及啓発活動を実施した。

ア 第15回市民健康の日「2018健康フェスタ・食育フェスタ」

毎年5月の第3日曜日を「市民健康の日」と定め、健康づくりを楽しみながら体験できるイベントを開催した。今年度より、健康フェスタ・食育フェスタを一つのイベントとして実施し、健康・食育の双方の 観点から、健康づくりの普及啓発を行った。

健康フェスタ全体会及び実行委員会(表5-1)

		=	
項目	回数	開催日	内容等
健康フェスタ・食育フェスタ全体会	第1回	平成30年5月8日	
健康ノエヘブ・良自ノエヘブ主 仲云	第2回	6月11日	
	第1回	平成29年12月5日	開催にむけて、はちおうじ健康づくり推進協議 会構成団体から推薦された委員による健康フェ
健康フェスタ・食育フェスタ実行委員会	第2回	平成30年2月6日	スタ実行委員会を設置して検討を進めた。
陸原ノエヘノ・良月ノエヘブ天1]安貝云	第3回	3月13日	
	第4回	4月23日	

健康フェスタ・食育フェスタ開催(表5-2)

年度	開催日	会場	参加団体	来場者
28	5月15日	富士森公園陸上競技場・市民体育館	41団体	10,298名
29	5月21日	エスフォルタアリーナ 八王子	46団体	10,674名
30	5月20日	エスフォルタアリーナ 八王子	50団体	10,579名





イ 健康づくり活動発表会

地域でいきいきと活動しているグループや団体の発表を通じて、地域における健康づくりの活性化を図る事を目的に開催した。

実施状況(表5-3)

年度	内容	開催日 会場	参加団体	来場者
29	みんなで一緒に健康づくり 基調講演講師 一般社団法人 ケア・ウォーキング普及会 黒田 恵美子先生	1月28日 北野市民センター ホール	11団体	155名
30	つながる・つなげる・健康づくり〜若い世 代の地域参加・各世代の健康づくり〜 基調講演講師 NPO法人 ラフターヨガジャパン 田所メアリー氏、田所 孝氏	2月11日 南大沢文化会館 交流ホール	11団体	127名

ウ 第39回八王子いちょう祭りへの参加

健康づくりに関する健康情報の発信や市民健康の日のPRを行った。

いちょう祭り参加状況(表5-4)

年度	開催日	参加団体	来場者
29	11月18・19日	8団体	5,565名
30	11月17・18日	8団体	7,781名

(2)健康づくりサポーター

地域において市民が生涯を心豊かにいきいきと生きがいをもって暮らせるよう、地域における健康づくりを推進することを目的とし、健康づくりサポーターを養成する。また、健康づくりサポーターが、地域に健康づくりの輪を広げていけるよう支援する。

健康づくりサポーター登録者数

(表5-5)

年度	登録者
29	94
30	129

(3)生涯を通じた女性の健康支援事業

妊娠、出産等女性固有の機能及び身体的特徴を有することから生じる女性の心身に関するさまざまな支障や悩みに対応するため、関係所管とともに教育・相談等を実施した。

女性の健康支援事業実施状況(表5-6)

30	309回	通年実施	通年実施
29	278回	通年実施	通年実施
年度	健康教育	健康相談	不妊・不育症相談

保健福祉センター等、市の取り組みの計

6 食育の推進

市民一人ひとりの食に関する理解や関心を深め、健全な食生活の実践を目指す『第2期八王子市食育推進計画』に基づき、食育フェスタ・市民食育講座の開催やライフステージにあわせた食生活を応援する冊子の作成等を行った。

(1)専門的栄養指導等

生活習慣病ハイリスク者・在宅難病患者等への専門的栄養指導及び集団指導を行った。

ア 個別栄養指導

個別栄養指導状況(表6-1)

年度	総数	再掲			
十一反	於心 女 义	生活習慣病	難病	その他疾病	その他
29	46	17	0	13	16
30	45	32	1	0	12

イ 集団栄養指導

集団栄養指導状況(表6-2)

年度総数	再揭			再掲		
十 反	松心 女 义	生活習慣病	難病	その他疾病	その他	精神
29	214	0	0	0	214	0
30	149	85	0	0	64	20

(2)地区組織活動支援

ア 団体支援

市民の食生活の向上、健康づくりの推進のため地域で活動している団体への支援を行った。

団体支援(表6-3)

項目	実施回数	延べ人員
地域活動栄養士会	12回	101人
八王子管理栄養士の会ダイエタリー・フレンズ	12回	56人

(3)国民健康・栄養調査

国民の総合的健康増進を図る基礎資料として、健康増進法に基づき厚生労働省の指定地区対象に調査を実施した。

(4)食育推進事業

第2期八王子食育推進計画の推進を図るため、八王子市食育推進会議を開催した。また、事業の取り組みとして食育フェスタの実施、はちおうじ食育ネット(食育専用ホームページ)の運営を行った。

ア 食育推進会議

八王子市食育推進計画の推進を図るため、総合的な見地から意見交換を行った。

イ ヘルシーメニュー推進事業

市民の健康維持・増進及び生活習慣病予防の観点から、市内の外食産業(飲食店、給食施設、スーパー等)に対し、野菜が多くカロリーにも配慮したヘルシーメニューを提供できる店舗の登録店制度を行い、 食環境整備を図っている。

ヘルシーメニュー登録店(表6-4)

年度	登録店舗
30	50

ウ 市民食育講座

6月の食育月間にあわせ、市民の食育への関心や理解を深めるための講演会を実施した。

市民食育講座実施状況(表6-5)

開催日	会場	内容	参加人数
6月10日(日)		自分のために!子どものために!家族のために!知って実践!今 食事バランスで大切なこと 講師:安東 克之氏	70名

7 予防接種

予防接種法に基づき、各種予防接種を実施し、感染症のまん延及び発病・重症化の予防に努めた。

定期(A類疾病)予防接種実施状況(表7-1)

	区分				対象者数	延接種者数	接種率
			1	回目	3,381人	3,301人	97.6%
	定期接種			回目	3,381人	3,325人	98.3%
	2733212			回目	3,381人	3,188人	94.3%
B型肝炎			-	回目	-	52人	-
	任意接種 1			回目	-	77人	-
	(1・2歳児に対する経過	昔直)		回目	_	354人	_
				1回目	3,443人	3,350人	97.3%
			初回	2 回目	3,443人	3,343人	97.1%
ヒブ(インフル	·エンザ菌b型)感染症			3 回目	3,443人	3,341人	97.0%
			追		3,598人	3,523人	97.9%
				1 回目	3,443人	3,359人	97.6%
			初回	2 回目	3,443人	3,375人	98.0%
小児用肺炎球菌	感染症			3 回目	3,443人	3,352人	97.4%
			追		3,598人	3,513人	97.6%
		1	~=	1回目	3,443人	3,376人	98.1%
四種混合			初回	2 回目	3,443人	3,414人	99.2%
(ジフテリア、		第1期		3 回目	3,443人	3,431人	99.7%
破傷風、不活	化ポリオ)				3,659人	3,625人	99.1%
			<u>~</u>	1回目	3,009/	2人	99.170
三種混合			初回	2 回目	_	2人	
	百日せき、破傷風)	第1期	19기 [1]	3回目	-	1人	
					-	0人	
			ير ر	1回目	-	4人	-
				2 回目	-	14人	-
急性灰白髓炎(不活化ポリオ)	第 1 期	初回	3回目	-	20人	-
					-	78人	-
一番組合(ジコ	テリア、破傷風)		 第 2 期	ЛП	4,876人	3,770人	77.3%
<u> 一性ルロ(クノ</u> 結核(BCG)	プラグ、1版1		年 4 期		3,443人	3,770人	96.8%
品物(ロこほ)			筝	1 #R	3,598人	3,502人	97.3%
	定期		第 1 期 第 2 期		4,379人	4,129人	94.3%
麻しん風しん				1期	4,379人	4,129人	94.5%
混合(MR)	任意接種 1			2 期	-		
	(2~18歳の定期接種未接	種者)		3 期	-		
				回目	3,598人	3,519人	97.8%
水痘(みずぼう	そう)				3,598人	3,383人	94.0%
		1		1回目	4,059人	4,636人	114.2%
		第 1 期	初回	2 回目	4,059人	4,680人	115.3%
日本脳炎 2		万 1 册			4,039人	4,821人	117.6%
			 第 2 期	ЛП			
フラ晒がノマウ		1回目	カム別		4,783人	5,591人	116.9%
子宮頸がん予防 (ヒトパピロー					2,356人	14人	0.6%
ス感染症)	マンコル	3 回目			2,356人	11人	0.5%
	· 好 社 学 庇 上 丿 豆 丄 丿	<u>3 四日</u> 妊娠を予定	,类词:	ト z ナ ルナ	2,356人	8人	0.3%
	候群対策麻しん風しん			が文法	-	757人	-
混合予防接種(-	上記の同居			=	241人	-
•	風しん単独接種分を含む)		妊婦の同居者			68人	-
尚暇者インフル	・エンザ(実施期間:10月9	日~1月31日)		148,846人	53,554人	36.0%
高齢者の肺炎球	菌感染症 定期接種				28,817人	8,926人	31.0%
4 主独白の夢	仕意接種 1(定期接種対	象外の未	接種者)	-	688人	-

¹ 市独自の費用助成制度

² 延接種者数には特例接種対象者(平成10年(1998年)4月2日~21年(2009年)10月1日生)を含む。

南多摩5市定期接種相互乗り入れ実施状況(表7-2)

南多摩5市定期接種相互乗り入れ実施状況

	77(10/07)	ואואים	,				
区分			町田市	日野市	多摩市	稲城市	延接種者数
本市の市民が他市で接種	定期		342人	1,818人	1,084人	37人	3,281人
本中の中氏が他中で接種	高齢者	4	340人	872人	1,236人	32人	2,480人
他市の市民が本市で接種	定期		1,147人	583人	191人	28人	1,949人
他中の中氏が本中で接種	高齢者	4	431人	676人	271人	20人	1,398人

⁴ 高齢者の相互乗り入れはインフルエンザのみ。

8 医療安全支援センター

医療安全支援センターを運営し、医療に関する市民からの相談、苦情等に対応したほか、医療機関従事者への 研修及び市民向け講座を開催し、医療安全に関する助言、情報提供を行った。

平成31年2月20日、八王子市医療連携推進懇談会に当センターの運営状況について報告した。

(1)医療安全相談窓口

相談件数 (表8-1)

年度	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29	892	54	68	97	62	61	80	80	70	52	79	97	92
30	1,018	85	103	91	88	71	68	97	91	70	81	85	88

相談者(表8-2)

年度	本人	家族・親戚	友人・知人	医療機関	その他	不明
29	587	228	8	2	27	40
30	671	277	11	2	25	32
割合(%)	65.9	27.2	1.1	0.2	2.5	3.1

内容(表8-3)

年度	相談	苦情
29	636	256
30	718	300
割合(%)	70.5	29.5

処理経過(表8-4)

年度	課題整理	対処方法の 提案・助 言・説明	医療・関 係機関案 内	当該機関 (施設) へ連絡	立入検査 (担当部 署引継ぎ 含む)	相談継続	市の関係 部署案内	傾聴	その他 (相談者か ら中断)	対応困難で 終了 (暴言等)
29	3	427	330	2	2	12	89	12	15	0
30	6	586	331	3	1	11	56	22	2	0

(2)講演会

講演会等(表8-5)

講演会名	開催日	会場	テーマ・講師	参加者数
医療関係者向け 医療安全研修会	10月24日(水)	八王子市医師会館	予防接種アップグレード ~予防接種を安全・確実に行う ための知識と工夫~ 講師 橋本 政樹氏	77名
市民向け 医療安全講座	2月13日(水)	生涯学習センター (クリエイトホール) 第 2 学習室	歯科医療の上手なかかり方 講師 鳥山 佳則氏	42名

9 口腔保健支援センター

医療従事者、福祉施設職員への研修を実施したほか、口腔機能の維持に関する知識の普及啓発するリーフレットを配布し、市民の生涯にわたる健康の保持及び増進を図った。

(1)研修会

研修会(表9-1)

研修会名	開催日	会場	テーマ・講師	参加者数
医療関係者向け 研修会	12月19日(水)	生涯学習センター (クリエイトホー ル) 5階ホール	障害児への医療支援 講師 小沢 浩氏 松浦 信幸氏	93名

(2)普及啓発

リーフレット『介護予防で健康長寿 口の中を大切にしよう』を5,000部作成、高齢者あんしん相談センターや保健福祉センターに配布し、講座等で活用した。

10 災害対策

保健所(健康部)は、医療保険部と共に、災対医療保険部・健康部として市の災害対策本部に位置付けられている。

(1)体制

保健所の危機管理対応にあたるほか、災害対策本部、水防本部など市災対本部への配属、さらに災対医療保険部・健康部として2次救急病院等15か所の緊急医療救護所に要員を配置している。

第4章

生活衛生課

生活衛生課は、医薬指導担当、環境衛生担当、食品衛生担当及び庶務・動物衛生担当で組織され、市民の日常 生活に密接に関連する医事・薬事、環境衛生、食品衛生、保健栄養並びに狂犬病予防及び動物の愛護・管理等に 係る各種の事業を実施した。

1 医事・薬事

(1)医療機関等の許認可・監視指導

診療所、施術所等医療関係施設の許可及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。

医事施設への立入調査は有床診療所 8 件を含む48件実施した。そのうち、診療用エックス線装置の監視指導については、保健対策課の診療放射線技師とともに監視指導を13件実施した。また、衛生検査所の登録及び諸届の取扱い並びに監視指導も行っており、30年度は5件の立入調査を実施した。

(2)薬局等の許認可・監視指導

薬局、医薬品販売業等薬事関係施設の許可及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。

また、医薬品等一斉監視指導を2回及び医療機器一斉監視指導を1回実施すると同時に、医薬品等2品目、化粧品2品目及び医療機器1品目を収去し、東京都健康安全研究センターで承認規格試験等を行った。

(3)毒物劇物販売業者等の許認可・監視指導

毒物劇物販売業の登録及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。

また、6月には農薬等の一斉指導、10月にはシアン・トルエン一斉監視指導を実施し、毒物劇物販売業者に加え、毒物劇物を業務上使用している工場、学校等に対して毒物劇物の保管管理についての指導を行い、毒物劇物による保健衛生上の危害の防止に努めている。

(4)医療資格者の免許事務

医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの免許の申請受付及び交付を行っている。

(5)家庭用品対策

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、健康被害防止のために繊維製品等40検体を販売店から購入し、行政試験を行った。試験結果はすべて適合であった。

(6)救急医療機関

医療機関から、救急業務に関し協力する旨の申し出があった場合の届出書類の受理及び実地調査等を行っている。平成30年度に救急業務に関し協力する旨の申し出があって、告示のあった医療機関は2施設であった。

(7)年末届関係

医療及び公衆衛生の基礎資料を得ることを目的として、医師等の医療資格者は12月末現在における業務の種別等について、隔年毎に届出をすることになっており、保健所では、医療機関等へ届出書類を発送するとともにそれらの受理(回収)を行っている。

医事薬事関係施設数及び監視指導件数 (表1-1)

(平成30年度)

		業績		施設 30年		新規	廃止	更新	諸届	監視指導
病院				3047	叉 本 38	0	0	_	84	2
	診療所			381	(158)	18	14	-	234	
			有床	†	(158)	3	3	-	47	8
			無床		365	15	11	-	187	26
歯科	診療所		[mer-		288	8	6	-	117	14
			有床		0	0	0	-	0	
			無床		288	8	6	-	117	14
助産	所		, mer	19	(4)	4	1	-	5	
			有床	2	(4)	0	0	-	0	0
			無床		17	4	1	-	5	
衛生	———— 検査所		1		6	0	0	-	37	5
施		1、はり、灸			327	25	18	-	101	26
	柔道整復				165	20	22	-	86	
	L 施術業務				291	17	4	-	21	0
医業	 類似行為				0	0	0	-	0	0
	技工所				84	2	3	-	7	2
総数					1,599	94	68	0	692	
	薬局				220	14	12	26	1,036	
		店舗販売業			89	5	1	11	338	59
	販売業卸売販売業				40	1	1	8	38	
医	薬局製剤			12	0	2	1	9	5	
薬品	薬局製剤]製造業			12	0	2	1	7	5
нн	麻薬小売				161	16	10	9	332	83
		英販売業者			260	-	-	-	0	
		リ原料取扱薬局	 ∄ * 2		220	-	-	-	22	169
高度	 管理医療	<u>機器販売業・</u>			162	13	11	18	128	66
高度	管理医療	機器販売業			126	10	6	12	113	128
高度	管理医療	機器貸与業			0	0	0	0	0	0
管理	医療機器	販売業・貸与	 業		426	5	3	-	15	132
管理	医療機器	販売業			788	27	22	-	66	132
管理	医療機器	貸与業			3	2	1	-	3	0
化粧	品販売業				349	20	14	0	0	0
医薬	部外品販	売業			349	20	14	0	0	0
		一般販売業			156	19	12	20	85	78
	販売業	特定品目販売			6	1	0	0	2	
=		農業用品目販	.売業		8	0	0	0	3	
毒 物			電気メッキ業		1	0	1	-	1	2
劇		届出	金属熱処理業		0	0	0	-	0	0
物	業務上		運送業		0	0	0	-	0	0
	取扱者	J	工場・研究所		60	-	-	-	-	4
	非届出 学校				142	-	-	-	-	0
総数	<u>'</u>		1		3,590	153	112	106	2,198	1,242

^()内は病床数 *1 あマ指:あん摩マツサージ指圧 *2 覚せい剤取締法第30条の7の第7号に規定する者の薬局

医療従事者免許受付件数(表1-2)

年度	区分		総数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	視能訓練士	作業療法士	理学療法士	その他免許
29	総	数	872	21	9	131	55	6	407	68	16	22	0	6	51	78	2
	総	数	936	27	11	182	62	5	428	52	23	26	3	6	38	73	0
	新	規	544	18	6	76	27	2	273	22	11	18	0	5	25	61	0
	籍訂正	・書換	351	4	3	102	32	2	140	22	11	6	3	1	13	12	0
30	再 交	付	35	4	0	3	2	1	14	8	1	2	0	0	0	0	0
	除 (まっ	籍 消)	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その	他	3	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

年末届出件数(表1-3)

(平成30年12月31日現在)

区分	総数	医師	歯科医師	薬剤師	歯科衛生士	歯科技工士	保健師	助産師	看護師	准看護師
件数	9,048	1,102	441	1,581	457	87		5,3	380	

^{* 2}年ごとの届出件数による。

2 薬物乱用防止対策

覚せい剤・大麻・危険ドラッグ等が若年層を中心に氾濫していることから、東京都薬物乱用防止推進八王子地 区協議会(以下「薬防協」)の活動を支援する「薬物乱用防止推進サポーター」を活用した啓発を行い、市民に 対して薬物の危険性等を幅広く周知するなど、薬物乱用の防止対策に努めている。

薬物乱用防止推進サポーター

市では、市民団体等から推薦された15名を薬物乱用防止推進サポーターとして登録し、薬防協指導員の薬物乱用防止教育や啓発活動を支援するとともに、それぞれの地域における啓発活動を強化し、多くの市民に薬物乱用の恐ろしさを訴えた。

薬物乱用防止推進サポーターの主な活動 (表2)

啓発活動	啓発内容
健康フェスタ(5月20日)	啓発物資2,000部配布、薬物乱用防止ポスター・標語の展示
いちょう祭り(11月18日)	啓発物資3,000部配布、薬物乱用防止ポスター・標語の展示





3 環境衛生

環境衛生事業は、市民の日常生活に密接な関係をもつ理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、水道施設、特定建築物等の環境衛生関係施設について、関係法令に基づき許認可及び届出受理を行うとともに、立入検査や科学検査等を実施して施設の衛生を確保し、公衆衛生の向上及び増進を図っている。また、市民の健康で快適な居住環境を確保するために、住宅の適切な換気やマンション等の給水設備に対する指導、ねずみ・衛生害虫防除の相談指導等、住まいの衛生に関する事業に取り組んでいる。

(1)施設と監視指導

環境衛生関係施設数・新規・廃止・監視指導件数(法令に基づく業種分類)(表3-1)

理 容 所 309 304 2 7 30 13		11年11年11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日1			奴(仏々に坐っ	1 214 1 = 2 2 2 2 3	, (,	
29年度末総数 30年度末総数 30年度末総数 30年度末総数 30年度末総数 30年度末総数 6,260 6,226 116 150 425 811 32 7 330 133 32 7 32 131 322 7 32 131 322 7 32 131 322 7 32 131 322 7 32 131 322 7 32 331 322 7 32 331 322 7 7 7 7 7 7 7 7 7				施設	没数				
理 容 所 309 304 2 7 30 13	業		種	29年度末総数	30年度末総数	新 規	廃止	諸 届	監視指導
理 容 所 309 304 2 7 30 13	総		数	6,260	6,226	116	150	425	812
	理	容	所	309		2	7	30	137
内	美	容	所	707	722	47	32	131	324
訳 取 次 所 208 207 5 6 7 7 1 1 1 2 4 7 1 1	ク	リ - = ン	グ	310	307	6	9	14	22
☆ 衆 浴 場 42 39 - 3 22 44		_	般	102	100	1	3	7	14
内 音 通 通 3 3 3 - - - - で	訳	取 次	所	208	207	5	6	7	8
訳 その他 39 36 - 3 22 44 旅 館 業 65 64 3 4 17 6 水 テ ル 24 - - - 1 1 3 水 テ ル 6 6 1 1 3 - 水 テ ル ん 6 6 1 1 2 11 55 商 房 6 6 1 1 2 1 1 2 1 東 行 場 22 22 - </td <td>公</td> <td>衆 浴</td> <td>場</td> <td>42</td> <td>39</td> <td></td> <td>3</td> <td>22</td> <td>48</td>	公	衆 浴	場	42	39		3	22	48
旅 館 業 65 64 3 4 17 66		普	通	3	3	-	-	-	3
大				39	36	-	3	22	45
内部	旅	館	業	65	64	3	4	17	67
内訳 ホテル・旅館 - 58 1 2 11 55 簡易宿所666611 6 1 1 2 - - - - - - - - - - - - - - - - -<		ホ テ	ル	24	-	-	-	1	-
 記 簡 易 宿 所 6 6 6 1 1 1 2 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2		旅	館	35	_	1	1	3	4
下 宿		ホ テ ル ・ 旅	館	-	58	1	2	11	56
季節営業(再掲) - - 1 1 - - - 1 1 - - - 5 - - 5 -	訳	簡 易 宿	所	6	6	1	1	2	7
興 行 場 22 22 - - 5 内 時 画 館 9 9 - - - - 内 月 日 的 利 用 施 日		下	宿	-	-	-	-	-	-
内部 画面館 9 9 - - - - 水面 一のの地 5 5 - - 2 水面 一のの地 - - - - - - 水面 一のの地 - - - - - - 水面 一ののの地 - - - - - - 水面 一のののので 25 26 17 16 17 44 水面 一ののので 20 20 11 70 117 90 水面 一のので 20 20 11 70 117 90 上のので 水面 - </td <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td>				-	-	1	1	-	1
内訳 多目的利用施設 8 8 - - 3 6 (収) 投) 現行場 - <td>興</td> <td></td> <td>場</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>8</td>	興		場	22	22	-	-	5	8
訳 そのの他 5 5 - - 2 : 仮設興行場 - - - - - - プール 25 26 17 16 17 44 水 道施 設2,979 2,920 11 70 117 9 上水 道 - - - - - - - 博園房水 道 - - - - - - - 専用水 道 34 34 - - - - - 専用水 道 733 722 6 17 82 3 特定小規模貯水槽水道等 546 526 2 22 14 2 特定外小規模貯水槽水道等 1,666 1,638 3 31 - 基 地 1,608 1,605 2 5 4 1 内 臺 地 1,592 1,589 2 5 3 9 火 季 場 1 1 - - - - - 財 東 1 1 - - - - - - - <				9	9	-	-	-	
仮 設 興 行 場			設	8	8	_	_	3	6
ブ ー ル 25 26 17 16 17 4 水 道 施 設 2,979 2,920 11 70 117 9 上 水 道 - - - - - - 簡 易 水 道 - - - - - - 調 房 用 水 道 34 34 - - - - - 調 房 用 水 道 34 34 - <	訳			5	5	_	_	2	2
水 道 施 設 2,979 2,920 11 70 117 9 上 水 道 - - - - - - - - 簡 易 水 道 - - - - - - - 專 用 水 道 34 34 - - - - - - 專 用 水 道 733 722 6 17 82 3 特定小規模貯水槽水道等 546 526 2 22 14 2 特定外小規模貯水槽水道等 1,666 1,638 3 31 - 基 地 等 1,606 1,638 3 31 - 基 地 等 1,606 1,638 3 31 - - 基 地 等 1,608 1,605 2 5 4 1 内 臺 地 1,592 1,589 2 5 3 - 少 季 場 1 1 - - - - - - - - - - - - </td <td></td> <td>仮 設 興 行</td> <td>場</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td>		仮 設 興 行	場	-	-	-	-	-	-
上 水 道 - </td <td></td> <td>_</td> <td></td> <td>_</td> <td></td> <td>17</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>48</td>		_		_		17	16	17	48
内 簡 易 水 道 - </td <td>水</td> <td>· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·</td> <td>設</td> <td>2,979</td> <td>2,920</td> <td>11</td> <td>70</td> <td>117</td> <td>94</td>	水	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	設	2,979	2,920	11	70	117	94
内 専用水道 34 21 38 簡易専用水道 733 722 6 17 82 3 特定小規模貯水槽水道等 546 526 2 22 14 2 特定外小規模貯水槽水道等 1,666 1,638 3 31 - 温泉利用施設 13 11 2 4 7 1 基地等 1,608 1,605 2 5 4 1 内积 基地等 1,592 1,589 2 5 3 9 水 骨 堂地 15 - - - - - 水 骨 学 15 1 - - - - 特定外 基 1 1 - - - - - 基 地 1,502 1,589 2 5 3 - - 内积 學 場 1 1 - - - - - 大 要 場 1 1 - <td></td> <td></td> <td>道</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td>			道	_	_	_	_	_	_
訳 簡 易 専 用 水 道 733 722 6 17 82 3 特定小規模貯水槽水道等 546 526 2 22 14 23 特定外小規模貯水槽水道等 1,666 1,638 3 31 - 温 泉 利 用 施 設 13 11 2 4 7 1 臺 地 等 1,608 1,605 2 5 4 1 内訳 臺 地 1,592 1,589 2 5 3 納 骨 堂 15 15 - - - - 快 季 場 1 1 - - - - 特 定 建 物 180 185 5 - 61 1			道	_	-	_	_	_	_
特定小規模貯水槽水道等 546 526 2 22 14 23 特定外小規模貯水槽水道等 1,666 1,638 3 31 - 温泉利用施設 13 11 2 4 7 1 臺地等 1,608 1,605 2 5 4 1 内积积度 地域 1,592 1,589 2 5 3 树层 一 15 - - - - 大火 葬場場 1 1 - - - - 特定建築物 180 185 5 - 61 1			道	34		-	-	21	35
特定外小規模貯水槽水道等 1,666 1,638 3 31 - 温泉利用施設 13 11 2 4 7 1 墓址 5 1,608 1,605 2 5 4 1 內別 基址 1,592 1,589 2 5 3 5 納 骨堂 15 15 - - - - - 火 葬場場 1 1 - - 1 - - - - 特定 2 4 7 1 -	訳			733		6		82	31
温泉利用施設 13 11 2 4 7 1 墓址 地等 1,608 1,605 2 5 4 1 内訳 基地 1,592 1,589 2 5 3 9 納用 堂 15 - - - - - 大 季 場別 1 1 - - 1 特定 建築物 180 185 5 - 61 1				546		2	22	14	23
墓 地 等 1,608 1,605 2 5 4 1 内 墓 地 1,592 1,589 2 5 3 納 骨 堂 15 15 - - - - 火 葬 場 1 1 - - 1 - 特 定 建 物 180 185 5 - 61 15		特定外小規模貯水槽水道	等	1,666	1,638	3	31	-	5
内积 基 地 1,592 1,589 2 5 3 納 骨 堂 15 - - - - 火 葬 場 1 1 - - 1 特 定 建 物 180 185 5 - 61 11		泉 利 用 施		13	11	2	4	7	17
内 納 骨 堂 15 15 - - - - 火 葬 場 1 1 - - 1 特 定 建 物 180 185 5 - 61 15	墓	地	等	1,608	1,605	2	5	4	11
大 素 場 大 素 場 大 な 180 185 5 - 61 11	_	墓	地	1,592	1,589	2	5	3	9
火 葬 場 特定 建築 物 180 185 5 - 61 18	訳		堂	15	15	-	-	-	-
	E/\	火 葬	場	1	1		_	1	2
住宅宿泊事業 - 21 21 2	特	定建築		180	185	5	_	61	15
··· - ··· ·· · -	住	宅 宿 泊 事	業	-	21	21			21

環境衛生関係施設数・届出・廃止・監視指導件数(要綱に基づく施設)(表3-2)

業	種	施制	设 数	新規	廃止	諸 届	監視指導
		29年度末総数	30年度末総数	371 770	,,, ,,,	HH /H	III 1903H 44
総	数	774	772	3	5	-	5
コインオペレーシ	ョンクリーニング	70	73	3	_	-	5
コイン	シャワー	-	-	-	-	-	-
飲用に供	する井戸等	704	699	-	5	-	-

(2)環境衛生関係施設の検査

環境衛生関係施設法令に基づき、下記施設に対し、室内空気や水質検査等を行った。なお、施設の検査では、 施設の状況を的確に把握するため、複数のポイントで測定することがある。ここでいう検査数とは、各測定ポイントのことである。

理容所・美容所の空気検査等(表3-3)

業種	検 査	適合	不適合	検査数	検	查	数中		下適合数 ヾ数)
	施設数	施設数	施設数		適合	<i>\</i>	不適合	照度	炭酸ガス
理容所	91	91	-	92		92	-	-	-
美容所	58	55	3	58		55	3	1	2
					基		準	100Lux以上	0.5%以下

クリーニング所の溶剤検査(表3-4)

検	查			空気	検査				水質検査							
溶	刘	検 査	適合	不適合	検査数		検査	数中	│ 」検 査 適 合		不適合	検査数	検査数中		数中	
冷	剤	施設数	施設数	施設数	快旦奴	適	合	不適合	施設数	施設数	施設数	快旦奴	適	合	不適合	
テトラ エチ	クロロ レン	11	9	2	17		15	2	1	1	1	1		-	1	
		基	準		25ppm以下					準		0.1mg/	/L以	下		

公衆浴場の水質検査等(表3-5)

2114	ĥ	検 査	適合	不適合	1A * *L	検査	数中		項目別	不適合数	(延べ数	()	
業	種	施設数	施設数	施設数	検査数	適合	不適合	濁度	過マンガン酸 カリウム消費量	大腸菌群	照 度	レジオネラ 属菌	遊離残留 塩素
普	通	3	3	-	24	24	-	1	-	-	-	-	-
その	D他	39	32	7	209	191	18	1	-	-	10	8	-
						基	準	5 度以下	25mg/ 以下	1個/m 以下	20Lux 以上	検出され ないこと	0.4mg/ 以上

宿泊施設の浴槽水の水質検査(表3-6)

検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	適	合	不適合	不適数(延べ数) レジオネラ属菌
1	1	-	2		2	-	-
					基	準	検出されないこと

興行場の空気検査等(表3-7)

検査	適合	不適合	+ △ ★ ₩	検	查数	中		項目別不適合	数(延べ数)	
施設数	施設数	施設数	検査数	適合		不適合	炭酸ガス	落下細菌	浮遊粉じん量	照度
6	6 6 - 16		16		16	-	-	-	-	-
					:	準	0.15%以下	30個/枚以下	0.2mg/m ³ 以下	*

^{*}場内において映写中または演技中は0.2Lux以上、休憩中は20Lux以上

プールの水質検査等(表3-8)

検査	適合:	不適合	検	検査数中項目別不適合数(延べ数)											
施設数	施 設 数	I施 設 数	查数	適(仙	不適合	適合 pH値 濁度 闘マンガン 大腸菌 一般 レジオ ネラ属 照 度 遊離残 留塩素						炭酸 ガス		
27	25	2	81		79	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-
<u> </u>				基		準	5.8~ 8.6	2度 以下	12mg/ 以下	検出され ないこと	200個/m 以下	検出され ないこと	100Lux 以上	0.4mg/ 以上	0.15% 以下

温泉利用施設の水質検査(表3-9)

検 査	適合	不適合	検査数	適	合	不適合	不適合数(延べ数)
施設数	施設数	施設数	假且奴	린	П	个但口	レジオネラ属菌
6	6	-	11		11	1	-
					基	準	検出されないこと

特定建築物の空気検査等(表3-10)

事務所、学校、店舗、興行場、旅館、図書館、博物館等、多数の人が利用する建築物のうち、延べ建築面積が 3,000㎡以上(学校教育法第1条に規定する学校は8,000㎡以上)の特定建築物の立入検査を実施し、室内空気環境測定等を行った。

検 査	適合	不適合			項目別	不適合数(延べ数)		
施設数	施設数	施設数	温度	相対湿度	気流	浮遊粉じん量	二酸化炭素	一酸化炭素	ホルムアルデヒド
10	6	4	2	7	-	-	-	1	-
		管理基準	17 以上 28 以下	40 ~ 70%	0.5m/秒 以下	0.15mg/m ³ 以下	1000ppm 以下	10ppm以下	0.1 mg/m ³ (0.08ppm)以下

(3)行政による水質検査

井戸等の水の実態把握のため、行政検査を行った。

井戸水の水質検査(表3-11)

適	不		検査	数中			項目別不適合	数(延べ数)		
合施設数	適合施設数	検 査 数	適合	不適合	一般細菌	大腸菌	塩化物 イオン	全有機炭素(TOC)	硝酸態窒素 及び亜硝酸 態窒素	その他 (6項目)
26	1	27	26	1	-	1	-	-	-	-

(4)衛生管理講習会

各環境衛生施設の衛生水準の向上を図るため、施設の衛生管理講習会を開催した。

衛生管理講習会(表3 12)

	対象	回数	内容	受講者数
1	プールの管理者	1	プールの衛生管理、感染症とその予防について	90
2	子ども施設の管理者	1	子ども施設の衛生管理、口腔保健、自殺対策について	88
3	旅館業の経営者	1	旅館業法の改正、防犯対策、自殺対策について	31
4	美容所の経営者	1	美容所の衛生管理、感染症、自殺対策について	166
5	理容所の経営者	1	理容所の衛生管理、感染症、自殺対策について	129
6	理美容所の経営者	1	理美容所の衛生管理、感染症、自殺対策について	39
7	特定建築物の管理者	1	建築物の衛生管理、新たな空調システムについて	91
8	住宅宿泊事業の経営者	1	衛生管理、受動喫煙、防災安全、犯罪防止について	8
9	環境衛生協会の会員	1	衛生管理、受動喫煙について	29

(5)苦情と相談

内容別相談件数(表3-13)

		営業関係						飲料水					
総	数	六	* 法	その他 (特定建築 物含む)	住宅宿泊 事業	計	水道法 適用施設	特定小規 模貯水槽 水道	特定外 小規模貯 水槽水道	飲用に 供する 井戸等	計	その他	
	1063		397	269	220	886	62	34	8	43	147	30	

^{*}六法:理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法

(6)室内環境対策

健康づくりや快適な居住環境の確保のため、ダニ・カビの発生、有害化学物質などに関する相談に対し、助 言・指導を行った。

室内環境対策(表3-14)

住	まい	方相	談	有害化学 物質	その他の 空気環境	アレルギー	生活害虫	悪臭・騒音	その他	合	計
相	談	件	数	8	4	2	233	10	12		269
調	查	件	数	1	-	-	19	-	2		22

(7)飛散花粉数調査

花粉症対策の基礎資料とするため、八王子市保健所を観測点として、スギ、ヒノキ、ブタクサ等の飛散花粉数 を調査した。

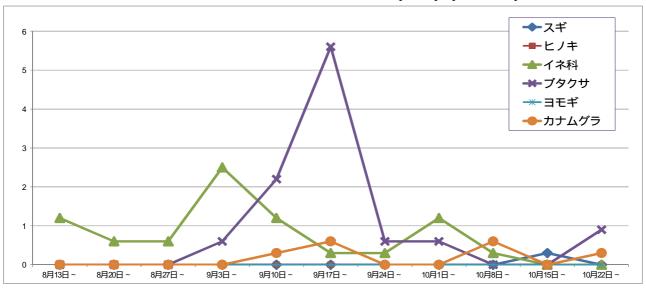
平成30年秋(平成30年8月13日から平成30年10月29日までの間)の八王子市観測点でのスギ・ヒノキ・イネ科 等6種の週合計飛散花粉数において、最も多く飛散していたのはブタクサ花粉であった。(図3-1)

平成31年春(平成31年1月4日から令和元年5月13日までの間)の八王子市観測点でのスギ花粉の飛散開始は2月 15日、スギ・ヒノキ合計飛散花粉数は6568.8個/㎡であり、昨春の約3割の飛散を観測した。

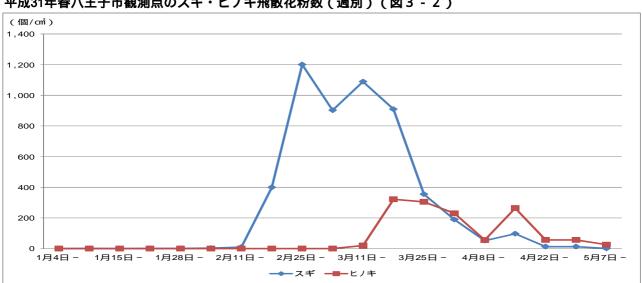
また、昨年はスギ花粉よりヒノキ花粉が多く飛散していたが、今春はスギ花粉がヒノキ花粉の約3.9倍の飛散 となった。(図3-2)

東京都の今春の飛散花粉数に関する報道では、都内のスギ・ヒノキ合計飛散花粉数は昨春の約4割であり、過 去10年平均の約9割であった。(図3-3)

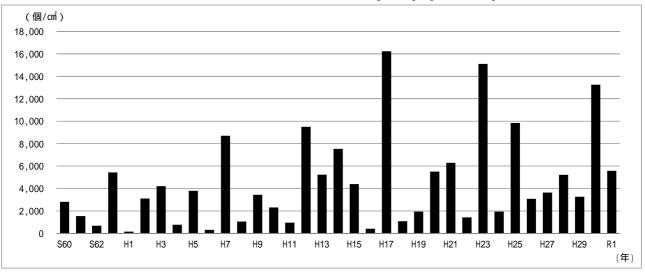
平成30年秋八王子市観測点におけるアレルギーとなる飛散花粉数(週別)(図3-1)



平成31年春八王子市観測点のスギ・ヒノキ飛散花粉数(週別)(図3-2)



都内観測地点におけるスギ・ヒノキ飛散花粉数の平均値の推移(年別)(図3-3)



4 食品衛生

飲食物によって起こる食中毒等の危害発生を未然に防止し、食品衛生の向上を図るため、食品衛生法等に基づく営業の許可、これら施設に対する監視指導、市民祭、祭礼等の出店監視を行い、あわせて食品等の収去検査を 実施した。また、食品関係営業者等の衛生知識の普及向上を目的に、衛生講習会を実施した。

(1) 営業施設、許可数、監視指導件数

食品衛生法第52条に規定する営業(表4-1)

	5年52年に現止9 6日末	29年度末	30年度末	営業	許可		
Σ	分	営業所数	営業所数	新規	更新	廃業数	監視件数
合	計	8,465	8,368	726	798	823	2,214
	旅館・ホテル	46	47	2	3	1	8
	バー・キャバレー	219	225	43	12	37	64
	一般飲食店	3,287	3,272	283	281	298	835
	民生食堂	-	-	-	-	-	-
A-L	すし屋	109	106	5	10	8	30
飲	そば屋	104	97	1	7	8	10
~	仕出し屋	48	47	2	6	3	18
食	弁当屋	165	161	15	15	19	45
店	そう菜店	140	135	12	16	17	44
<i>/</i> □	コンビニエンスストア等	12	8	-	3	4	-
営	移動	3	3	-	1	-	-
	臨時	353	349	33	29	37	62
業	許可ある集団給食	278	285	26	27	19	71
	自動車	97	115	29	7	11	36
	自動販売機	58	62	12	6	8	18
	天ぷら船	-	-	-	-	-	-
	屋形船	-	-	-	-	-	-
	小 計	4,919	4,912	463	423	470	1,241
喫	店舗	65	70	10	8	5	23
茶 店	自動販売機	559	503	33	77	89	121
営	自動車	3	3	-	-	-	-
業	小 計	627	576	43	85	94	144
	パン製造業	189	185	10	16	14	39
盐	生菓子製造業	146	150	10	10	6	42
菓 子	その他の菓子製造業	318	319	38	27	37	96
製 造	移動	-	-	-	-	-	-
業	臨時	85	85	4	5	4	9
	自動車	45	49	8	-	4	8
	小計	783	788	70	58	65	194
あん類製造		3	3	-	-	-	2
アイスクリ	ーム類製造業	71	70	10	8	11	34
乳処理業		-	-	-	-	-	-
特別牛乳さ	く取処理業	-	-	-	-	-	-
	1製品製造業		6	1	-	-	3
集乳業	T	-	-	-	-	-	-
型	専業	30	30	-	2	-	3
乳 類	ショーケース売り	604	594	40	69	50	148
販 売	自動販売機	269	243	8	48	34	55
業	自動車	9	10	1	1	-	2
	小計	912	877	49	120	84	208

	- 4	29年度末	30年度末	営業	許可	- NIC NEL	F6 10 11 11
×	分	営業所数	営業所数	新規	更新	廃業数	監視件数
食肉処理業		14	15	1	2	-	8
	一般	122	119	6	11	9	59
食肉	包装	351	347	32	34	36	79
販	自動販売機	-	-	-	-	-	-
売業	自動車	7	8	1	1	ı	2
	小 計	480	474	39	46	45	140
食肉製品製	造業	8	8	-	1	-	3
魚	一般	145	144	9	12	10	65
介類	包装	328	321	30	32	37	74
販売	自動車	8	9	1	1	-	2
業	小 計	481	474	40	45	47	141
魚介類せり	売業	1	1	-	-	-	-
魚肉ねり製	品製造業	8	8	1	1	ı	12
	冷凍業	12	13	1	1	-	15
食品の冷凍・冷蔵業	冷蔵業	9	9	1	1	ı	1
	小 計	21	22	1	2	ı	16
食品の放射	線照射業	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	製造業	6	6	-	-	-	4
乳酸菌飲料	製造業	-	-	-	-	-	-
氷	氷雪製造業	-	-	-	-	-	-
雪製	自動角氷製造機	-	-	-	-	-	-
造	自動販売機	-	-	-	-	-	-
業	小 計	-	-	-	-	-	-
氷雪販売業		5	5	-	-	-	-
	動物性油脂	2	2	-	-	-	2
食用油脂 製造業	植物性油脂	2	2	-	-	-	1
	小計	4	4	-	-	-	3
マーガリン又	はショートニング製造業	-	-	-	-	-	-
みそ製造業		-	-	-	-	-	-
醤油製造業		-	-	-	-	-	-
ソース類製	造業	4	4	-	1	-	3
酒類製造業		3	3	-	-	-	-
豆腐製造業		16	15	-	1	1	14
納豆製造業		1	1	-	-	-	-
めん類製造	業	35	34	-	2	1	12
そうざい製	造業	50	51	6	4	5	24
かん詰又は	びん詰食品製造業	3	4	1	-	-	2
添加物製造	業	5	7	2	-	-	6

東京都食品製造業等取締条例、東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業(表4-2)

		X		分	29年度末	30年度末	許可	件数	廃業数	監視件数
			-	<i>π</i>	営業所数	営業所数	新 規	更新	用未 奴	监倪计数
			弁当等	人力	7	7	-	-	-	-
			菓子		3	1	1	•	3	1
			豆腐及	びその加工品	-	-	-	•	-	-
	行商		ゆでめ	ん類	-	-	-	•	-	-
			アイス	クリーム類	-	1	1	•	-	1
食口			魚介類	及びその加工品	1	1	1	•	1	-
品製			小	計	11	10	3	•	4	2
造	つけ	物製道	造業		26	25	1	4	2	6
業等	製菓	材料等	等製造業	<u> </u>	4	4	-	1	-	2
取	粉末	食品製	製造業		13	14	1	2	-	3
締条	そう菜半製品等製造業				10	10	1	-	1	3
例	調味	料等集	製造業		31	32	3	3	2	16
等	魚介	類加二	L業		3	3	-	-	-	1
に関	液卵	製造業	Ě		-	-	-	-	-	-
す	1)	店舗		544	523	57	75	78	186
る営	*	斗	包装		278	280	44	25	42	99
業	E -	品 等	包装 (一時販売)	11	16	6	-	1	6
	Į	」 反	自動販	売機	100	96	5	11	9	16
	5	も 業	自動車		13	13	2	1	2	3
	3	Ę	小	計	946	928	114	112	132	310
	卵選	別包装	美業者		3	3	-	•	-	-
		総		計	1,047	1,029	123	122	141	343
ふぐ条	€例	ιζι	ぐ取	扱 所	48	49	3	•	2	55
営業		ふぐ	加工製品	品取扱施設	130	126	5	•	9	31

^{*} 行商(弁当等人力を除く)については、平成30年(2018年)1月1日~12月31日迄である。

東京都食品製造業等取締条例に規定する給食施設等(表4-3)

Σ	☑ 分	29年度末	30年度末	報告数	廃業数	監視件数	
		営業所数	営業所数	TIX LI XX	<i>700</i> ** ** **	ш I/L I I XX	
4	数	333	340	15	8	25	
	学校・幼稚園	88	88	-	-	7	
	病院・診療所	26	26	-	-	1	
集 団	工場・事業所	2	2	-	-	-	
給	児童福祉施設	118	121	8	5	8	
食施	社会福祉施設	76	78	5	3	6	
設	ボランティア給食	6	6	-	-	-	
	そ の 他	15	17	2	-	2	
	給食(届出以外)	2	2	-	-	1	

食鳥検査法に基づく食鳥処理場の施設数、許可、廃業及び監視指導数(表4-4)

X		29年度末	30年度末	許	可	/ ↓ ↓ - */ ₁	克 业 粉	監視件数	
	分	営業所数	営業所数	件	数	休止数	廃業数	监倪什奴	
食鳥処理業		3	3		-	1	-	4	

八王子市食品衛生法施行細則第5条に規定する営業等(表4-5)

			29年度末	30年度末	報	告		
[区 分	•					廃業数	監視件数
			営業所数	営業所数	件	数		
総		計	5,785	5,625		251	411	243
許	製粉・精米・精麦美	Ě	111	111		-	-	3
食可 品を	つけ物製造業		30	30		-	-	-
製 要	その他の	一般食品	34	34		-	-	-
造 し 業 な	食品製造業	乳肉食品	-	-		-	-	-
۱٦	小	計	175	175		-	-	3
許	魚介類加工品販売業	Ě	690	674		25	41	24
可	乳製品販売業		717	701		25	41	24
を 要	アイスクリーム類則	反売業	864	848		25	41	24
し	野菜果物販売業	602	586		25	41	24	
な い	菓子(パンを含む)販	1,033	1,017		26	42	24	
食	主食販売業		181	165		25	41	24
品 販	酒類・調味料販売業	Ě	398	382		25	41	24
売業	その他の食品販売業	Ě	192	176		25	41	24
未	小	計	4,677	4,549		201	329	192
器	食器具容器包装製造	造業	-	•		-	-	-
お具	食器具容器包装販売	き業	227	211		25	41	24
も 容 ち 器	おもちゃ製造業		-	-		-	-	-
や包	おもちゃ販売業		219	219		-	-	-
装	小	計	446	430		25	41	24
添加物製造	業		-	-		-		-
添加物販売業			487	471		25	41	24
乳さく取業			-	-		-	-	-

(2)食品検査等

ア 収去検査

食品衛生法第28条の規定に基づき、市内に流通する食品の安全を確認するために食品の収去検査を実施した。

食品別収去検査(表4-6)

合 項目				t	4	細菌検査		1	化学検査	:
垻日 食品分類		合計	良	不良	合計	良	不良	合計	良	不良
29年度管		191	189	2	113	111	2	78	78	-
30年度1	管内総数	200	200	-	126	126	-	74	74	-
魚介	魚介類	8	8	-	8	8	-	-	-	-
類等	魚介類加工品	6	6		2	2	-	4	4	-
	無加熱摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍	凍結前加熱済 ・加熱後摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品	凍結前未加熱 ・加熱後摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉・卵類		11	11	-	9	9	-	2	2	-
	牛乳・加工乳・その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳・	乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類等	乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類・氷菓	5	5	-	5	5	-	 2 2 - 15 15	-	
農産	穀類及びその加工品	5	5	-	3	3	-	2	2	-
物等	野菜類・果物及びその加工品	36	36	-	21	21	-	15	15	-
菓子類		33	33	-	18	18	-	15	15	-
	清涼飲料水	12	12	-	6	6	-	6	6	-
飲料・ 氷雪・	酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水当・	氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	缶詰・びん詰	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	調味料	10	10	-	2	2	-	8	8	-
の食品	そうざい類及びその半製品	53	53	-	41	41	-	12	12	-
	上記以外の食品	21	21	-	11	11	-	10	10	-
·无 +D +/m	別表第1の添加物及び製剤	-	-	-		-	-	-		-
添加物	その他添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
및 E ゲ	器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具等	おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-

^{*} 検査項目について

細菌検査

保存料、甘味料、着色料、漂白剤、残留農薬、酸化防止剤、アレルギー物質等 ただし、検査対象品目により検査項目は異なります。

一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、セレウス菌、腸管出血性大腸菌等 化学検査

イ 食品・器具・手指の検査

食中毒の発生しやすい夏期を中心に、飲食店営業(すし屋、弁当屋等)や食肉販売業、魚介類販売業などに立 入調査を行い「手指」などの細菌汚染状況を検査した。また、検査を実施した事業者には衛生講習会を実施し、 検査結果に基づき衛生指導等を行った。

食品・器具・手指の検査(表4-7)

年度	F	X				細菌	検 査	化学	検 査
度	Ŀ				快 且 奴	良	不良	良	不 良
29	管	内	総	数	476	447	29	-	-
	管	内	総	数	369	344	25	ı	-
		手指			183	160	23	-	-
30	内	調理器具			186	184	2	-	-
	訳	食品			-	-	-	-	-
		その他			-	-	-	-	-

(3)食中毒

ア 食中毒発生状況

平成30年度(2018年度)は8件の食中毒事件が発生した。病因物質はカンピロバクター、腸管出血性大腸菌 0157、アニサキス及びノロウイルスであった。

食中毒発生状況(表4-8)

総	数		内		訳	
29年度	30年度	発生年月日	原因施設	原因食品	原因物質	患者数 / 喫食者数
		平成30年4月9日	飲食店(一般)	会食料理	カンピロバクター	5名/7名
		平成30年4月10日	不明	不明	アニサキス	1名/1名
		平成30年8月25日	飲食店(一般)	会食料理	腸管出血性大腸菌0157	5名/9名
8件	8件	平成30年9月21日	飲食店(一般)	会食料理	カンピロバクター	7名/11名
OIT	017	平成30年12月12日	飲食店(一般)	会食料理	カンピロバクター	2名/2名
		平成31年1月18日	飲食店(一般)	会食料理	アニサキス	1名/2名
		平成31年1月30日	飲食店(一般)	会食料理	ノロウイルス	13名/55名
		平成31年2月14日	飲食店(一般)	会食料理	腸管出血性大腸菌0157	2名/4名

イ 食中毒関連調査

食中毒等の関連調査として他自治体からの依頼により患者調査等を行った。

食中毒関連調査(表4-9)

	4.1. 平区区		(127	-)	<u>' </u>										
			調	查	文	₫	象	数		検	查	件	数		
	事件数		患	者	関	係			1X H IT		IT \$X				
事	争计数	445	44) *h	44\\ *+	発	病	状	況	施設関係	445	*h	病	因菌核	状出角	況
		総	数	非発	病	発	病		総	数	不検	出	検	圧	
	35		56		27		29	8		23		9		14	

(4) 苦情・相談等

苦情処理件数(表4-10)

					苦	情		内	容			
年度	件数	異味	異物	腐敗	カビの	食品の	有症	表示	施設	変色	変質	その他
		異臭	混入	変敗	発 生	取扱い	有症	衣小	設備	友巴	夕 貝	ての他
29	130	8	37	3	2		38	3	19	1	0	8
30	127	7	29	0	1	13	36	5	22	0	0	14

^{*} 食品関係業務報告書に記載した件数。苦情内容が複数の場合があるため、件数と一致しない。

相談件数(表4-11)

合	計	処理の	D内容
	āΙ	電話処理	窓口処理
7,3	395	3,795	3,600

(5)講習会

食品衛生実務講習会は、施設の食品衛生責任者、食品衛生管理者、許可不要の集団給食等の管理責任者を対象とした講習会である。

食品衛生実務講習会(A)は、保健所がテーマを企画した特別講習会で講習時間が2時間以上の講習会である。食品衛生実務講習会(B)は、許可更新時講習会、業態別講習会等として保健所等で実施する講習会で講習時間が1時間以上の講習会である。また、消費者等にも、食品衛生の情報提供の場として講習会を実施した。

講習会開催状況(表4-12)

度年	X	分	食品衛生実務講習会(A)	食品衛生実務講習会(B)	その他(消費者等)	合計
20	回	数	3	39	8	50
29	受講	者数	623	1,112	323	2,058
20			3	38	5	46
30	受講	者数	646	1,184	152	1,982

(6)調理師・製菓衛生師免許

調理師・製菓衛生師免許申請数 (表4-13)

年度		X	3	ने न	調	理	師	製菓衛	生師
29	管	内	総	数	166		13		
	管	内	総	数		212		16	
30	内	免許申請					166		14
30		免許証書	換交付申	請			19		2
	訳	免許証再	交付申請				27		-

(7)縁日・祭礼等の一斉監視

縁日・祭礼等の一斉監視件数 (表4-14)

<i>™</i>	35 10 to 02	<u> </u>	<u> </u>	10C T I	
X	分	回	数	件	数
縁E	・祭礼		7		1,296

(8)化製場等

「化製場等に関する法律」及び「動物質原料の運搬に関する条例」に基づき、化製場等の監視指導を行った。

化製場等及び苦情処理件数(表4-15)

年	区分	松	*h	化製場等	動物質原料	動物質原料
度	区分	総	数	化器场守	運搬業	運搬容器数
29	年度末施設数等		1	0	1	5
	施設に関する苦情処理件数		-	-	-	-
30	年度末施設数等		1	0	1	5
	施設に関する苦情処理件数		-	-	-	-

(9)保健栄養

健康増進法に基づき、特定給食施設に対して適切な栄養管理ができるように必要な指導・助言やスキルアップ・情報提供等を目的とした講習会を開催した。

また、食品表示法の保健事項や健康増進法の虚偽誇大表示禁止に係る監視指導及び相談業務を実施するとともに収去検査実施した。

ア 特定給食施設指導

健康増進法に基づく特定給食施設 1(児童福祉施設、病院、社会福祉施設、事業所等)に対して、施設特性に応じた栄養効果の十分な給食が実施され、喫食者の健康増進が図られるよう、個別指導(来所、電話、巡回)及び集団指導として栄養管理講習会を年間10回、情報交換会を1回開催した。

給食施設数(表4-16)

度年	総数	学 校	病院	介護老人保健	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	矯正施設	寄宿舎	事業所	給食センター	その他
29	394	119	37	8	40	104	12	1	15	29	-	29
30	393	112	38	8	40	109	12	1	15	30	-	28

1 特定給食施設とは(健康増進法第20条第1項、健康増進法施行規則第5条)

特定給食施設とは、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定めるものをいう。施行規則においては、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設をいう。

上記の特定給食施設に該当しない施設についても、「その他の給食施設」として特定給食施設に準じて指導及び助言等を行っている。

(上表の給食施設数は特定給食施設とその他の給食施設を合わせた数値を計上)

給食施設指導状況(表4-17)

						特定給	食施設	その他の給食施設	
度	種	別	٥	区 分	総数	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上	1回100食未満又は 1日250食未満	
			個別指導	掌延べ施設数	264	159	30	75	
29	総	数		(再掲)巡回指導	34	20	6	8	
29	和区	奴	集団指導	享施回数	11		•	•	
				延べ施設数	617	377	60	1回100食未満又は 1日250食未満 7 ・ ・ 18 100	
			個別指	導延べ施設数	438	255	83	100	
30	総	数		(再掲)巡回指導	31	16	9	6	
30	MAG.	集団	集団指	導 実施回数	11	•	•	•	
				延べ施設数	520	320	37	163	

栄養管理講習会実施状況(表4-18)

	開催日	対象	テマ	講師名	参 加	参 加
	MIEH	7130	, ,	HF5 H·F III	施設数	人 数
1	平成30年 5月23日	 全給食施設	HACCPの最新情報 第3期八王子市保健医療計画	保健所食品衛生監視員 保健所健康づくり担当	69	71
2	5月25日		給食施設の栄養管理	保健所管理栄養士	69	72
3	6月19日	病院、老健、老人 福祉施設等	診療報酬・介護報酬 同時改訂について	永生病院 栄養課長 佐藤 高雄氏	29	31
4	8月6日	児童福祉施設、幼 稚園等	市立小学校における食育活動	学校教育部管理栄養士	28	30
5	8月28日	全給食施設	発達障害のある方への食支援	東京学芸大学 教授 高橋 智氏	26	32
6	10月12日	経験5年未満の管理 栄養士・栄養士	新任栄養士が身につけたい 栄養管理	保健所管理栄養士	31	33
7	11月8日	全給食施設	実務講習会 食中毒予防 情報の効果的な発信方法	保健所食品衛生監視員 栄養と料理 編集長 浜岡 さおり氏	90	90
8	12月20日	児童福祉施設、幼 稚園等	離乳食・幼児食の食支援	東洋大学 講師 太田 百合子氏	50	54
9	平成31年 2月18日	全給食施設	災害に備えて安全対策を 災害時の食支援	生活安全部防災課 日本栄養士会 常務理事 下浦 佳之氏	77	85
10	3月4日	全給食施設	食育シンポジウム 地域でつながる食育	東京農業大学 教授 川野 因氏	53	63

情報交換会実施状況(表4-19)

	開催日	対象	テマ	講師名	参 加施設数	参加 人数
1	平成30年 9月7日	全給食施設	災害対策マニュアルについて 各施設の取組	保健所管理栄養士	45	45

イ 栄養表示及び虚偽誇大表示の禁止に係る普及啓発及び監視指導

飲食店等の食品関係業者に対して、食品表示法に基づく栄養成分表示等の保健事項について普及啓発及び虚偽 誇大表示禁止に係る監視指導を行った。また、食品表示法及び健康増進法に基づく収去検査を実施した。

栄養表示・飲食店指導(表4-20)

年 度	X	分	業者指導(件数) 食品関係業者等
	個別指導延べ放	 色設数	17
29		(再掲)巡回指導	-
29	集団指導	実施回数	1
		延べ施設数	31
	個別指導延べ	施設数	15
30		(再掲)巡回指導	1
30	集団指導	実施回数	1
		延べ施設数	67

虚偽誇大表示禁止に係る監視指導(表4-21)

年 度	立入件数	指導品目数		
29	7	24		
30	7	12		

収去検査(表4-22)

		_ ` ` `				
年	度	検査種類	検体数	良	不良	備考
20		栄養成分表示	4	4	-	
29		栄養機能食品	3	2	1	所管する自治体へ情報回付を行った
20		栄養成分表示	3	1	2	所管する自治体へ情報回付を行った
30	J	栄養機能食品	1	1	-	

5 動物衛生

(1)狂犬病予防

狂犬病予防のために、犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事業を実施し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取り組みとして、動物飼養にかかわる指導、相談、苦情対応及び犬・猫等の引取り、保護収容を実施した。

犬の登録と狂犬病予防注射(表5-1)

年度	鑑札交付数	年度末登録数	注射済票交付数
29	2,363	29,344	22,078
30	2,541	28,861	21,970

^{*} 鑑札交付数には再交付及び交換を含み、注射済票交付数には再交付を含む。

犬の捕獲・収容及び犬・猫の引取り等(表5-2)

1		合計	
年度	犬	猫	その他
29	44	33	0
30	36	24	0

犬の	り捕獲	護収					弓	取り	頭数	女						台	作新	州加川刀	灾皕	米九	
名	字頭数	女		飠	引い主	Eから	ò		拾得者から				- 負傷動物収容頭数								
		1		犬			猫			犬			猫			犬			猫		そ
計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成猫	子猫	計	成犬	子犬	計	成猫	子猫	計	成犬	子犬	計	成猫	子猫	の他
6	6	0	0	0	0	0	0	0	38	38	0	11	0	11	0	0	0	22	21	1	0
9	9	0	0	0	0	0	0	0	27	27	0	8	0	8	0	0	0	16	15	1	0

犬・猫の返還、譲渡、殺処分(表5-3)

		合計	
年度	犬	猫	やの他
29	45	33	0
30	34	24	0

		返	還頭	数				譲渡頭数					殺処分頭数							
	犬			猫		そ		犬			猫		そ		犬			猫		そ
計	成犬	子犬	計	成猫	子猫	の他	計	成犬	子犬	計	成猫	子猫	の他	計	成犬	子犬	計	成猫	子猫	の他
32	32	0	1	1	0	0	10	10	0	14	4	10	0	3	3	0	18	16	2	0
27	27	0	3	2	1	0	6	6	0	8	2	6	0	1	1	0	13	11	2	0

動物による事故及び苦情件数 (表5-4)

	動物	かに J	こる事	事故		
	J	†	その	の他		
年度	犬数	被害者数	動物数	被害者数		
29	17	17	-	-		
30	30	30	1	1		

	苦情相談等処理件数								0.理件	数						
犬 猫																
	内訳											内	訳			
総数	放浪	拾得	負傷	放し飼い	汚物・汚水	悪臭	鳴き声	その他	総数	拾得	負傷	汚物・汚水	悪臭	鳴き声	その他	その他
192	19	58	0	21	11	3	33	47	212	5	37	30	9	5	126	12
220	22	37	3	12	45	5	44	52	264	10	32	53	16	9	144	9

(2)動物愛護教育及び普及啓発

適正飼養の普及啓発としての講演会や、八王子市動物愛護推進員による、小学生低学年を対象にした動物愛護教育である「いのちの教育」を実施。また、動物愛護推進員の活動に対する協議や動物衛生業務に関して総合的な見地から意見聴取を行う八王子市動物愛護推進協議会を開催した。

普及啓発事業実施回数(表5-5)

	<u> </u>			
年度	適正飼養講習会	いのちの教育	地域猫説明会	七国公園ドッグラン 利用登録申込者説明会
29	1	9	2	5
30	1	6	-	5

八王子市動物愛護推進協議会(表5-6)

	• •
委 員	9人
協議会開催	2回

(3)飼い主のいない猫(野良猫)対策

飼い主のいない猫に関する問題に対応するため、「飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度」 を実施した。

飼い主のいない猫 (野良猫)の不妊去勢手術助成金制度交付実績 (表5-7)

区分	単価	平月	成29年度	平成30年度			
区方	半114	件数助成金		件数	助成金		
不妊手術	5,000円	298件	1,490,000円	259件	1,295,000円		
(めす猫)	5,000	2901+	1,490,000	25917	1,295,000		
去勢手術	3,000円	238件	714,000円	236件	708,000円		
(おす猫)	3,000	23017	714,000	23017	700,000		
Ė	†	536件	2,204,000円	495件	2,003,000円		

第5章

保健対策課

保健対策課は専門的な対人保健サービスの提供と、保健医療を中心とした地域ネットワーク構築を役割として、感染症対策、障害児(者)保健、難病対策、精神保健福祉及び医療費助成等の事業を担当した。

1 感染症予防対策

エイズ対策、結核対策及びそれ以外の麻しんやインフルエンザ等の感染症対策の3分野を実施している。

(1) 感染症対策

感染症発生時には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいた疫学調査(法第15条)や健康診断(法第17条)等を行い、感染拡大防止や二次感染予防、感染症に対する普及啓発等を行った。また、平常時から、感染症発生動向調査事業や小児感染症サーベイランス事業により、感染症の発生状況を迅速に収集し、ホームページや広報等で市民や医療機関等に情報を発信するとともに、感染症の流行時等には、必要に応じ学校等への周知とともに注意喚起を行った。

ア 感染症届出状況

法第12条に基づく八王子市内の医療機関からの平成30年1類~5類全数届出件数は300件であった。

感染症発生件数(表1-1)

X	疾病名	平成29年	平成30年
分	総数	194	300
	エボラ出血熱	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0
_	痘そう (天然痘)	0	0
	南米出血熱	0	0
類	ペスト	0	0
	マールブルグ病	0	0
	ラッサ熱	0	0
	急性灰白髓炎	0	0
= [結核	129	76
	ジフテリア	0	0
類	重症急性呼吸器症候群	0	0
	鳥インフルエンザ (H5N1)	0	0
	コレラ	0	0
Ξ□	細菌性赤痢	2	0
	腸管出血性大腸菌感染症	14	18
類	腸チフス	0	0
	パラチフス	0	2
	A型肝炎	0	4
四	レジオネラ症	10	6
	E型肝炎	0	1
類	つつが虫病	1	0
	マラリア	0	1
	アメーバ赤痢	2	0
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	7
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	2
	後天性免疫不全症候群	4	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	1
五	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	1
類	侵襲性肺炎球菌感染症	9	12
	梅毒	14	18
	麻しん	4	1
	風しん	2	13
	水痘	0	2
	百日咳	-	133

平成30年1月1日から届出が義務化

^{*} 但し、四類、五類については届出のあったもののみ

イ 感染症の診査に関する協議会

法に基づき、入院の勧告、就業制限、結核患者等の医療費公費負担等について、保健所に設置された「感染症の診査に関する協議会」で必要な事項を審議し、その意見を反映した。平成30年度は38回開催した。

平成30年度 協議会開催状況(表1-2)

区分	定例協議会	緊急協議会
開催回数	24回	14回

^{*} 定例協議会は原則第2、第4金曜日に開催

ウ インフルエンザ様疾患集団発生報告

小中学校等のインフルエンザ様疾患による臨時休業の報告を受け状況を把握した。

インフルエンザ様疾患臨時休業状況(延べ数)(表1-3)

年度	区分	計	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
29	学校数	129	0	0	3	13	74	35	3	0	0	1
23	学級数	414	0	0	3	30	315	62	3	0	0	1
30	学校数	147	2	0	1	2	114	26	1	1	0	0
30	学級数	222	2	0	1	2	169	46	1	1	0	0

工 健康診断

感染症発生時に、法第17条に基づき、患者・関係者に対し健康診断を実施した。

(結核に関するものは別途記載)

検便実施状況(表1-4)

		_			内 訳	
X	分	検査件数	陽性者総数	腸管出血性 大腸菌感染症	パラチフス	赤痢
総	数	120	16	16	0	0
病後絲	圣過者	25	8	8	0	0
患者關	月 係者	95	8	8	0	0

才 積極的疫学調査

感染症発生時、積極的疫学調査を行い、感染経路の特定や二次感染の予防に努めた。また、必要時には調査の 一環として検体検査(麻しん、ノロウイルス等)を行った。

積極的疫学調査実施状況(表1-5)

惧怪的没于啊且关心	51V(V) (12C	<u> </u>							
区分	麻しん	ノロ ウイルス	赤痢	腸管 出血性 大腸菌	結核	レジオ ネラ	インフル エンザ	その他	計
高齢者福祉施設	0	4	0	0	3	0	3	3	13
障害者福祉施設	0	2	0	0	2	0	0	0	4
学校	0	5	0	0	3	0	1	4	13
保育園・幼稚園	0	8	0	0	7	0	0	1	16
病院	0	1	0	0	0	0	3	3	7
その他	3	0	0	0	8	0	0	7	18
小計	3	20	0	0	23	0	7	18	71
個人	9	1	2	18	0	5	1	37	73
合計	12	21	2	18	23	5	8	55	144

力 健康教育

感染症の発生予防とまん延防止対策を普及啓発するため、健康教育を実施している。

(結核とHIVに関するものは別途記載)

感染症健康教育実施状況(表1-6)

<u>WALERNIA</u>				
実施日	テーマ	講師	対象者	参加者数
平成30年4月16日	N95マスク フィットテストと手洗い実習	-	関係部署職員	16
平成30年7月5日	施設における感染症対策について	保健師	食品衛生関係者	434
平成30年9月4日	知っておきたい感染症情報	保健師	理美容所施設職員関係者	166
平成30年9月10日	知っておきたい感染症情報	保健師	理美容所施設職員関係者	129
平成30年9月25日	知っておきたい感染症情報	保健師	理美容所施設職員関係者	39
平成30年10月25日	施設における感染症対策について	保健師	介護サービス事業者	121
平成30年12月3日	子どもの感染症予防	保健師	認可外保育所の経営者・管理者	20

7回 925 人

キ 肝炎ウイルス検査、相談及び陽性者への保健指導

過去に検査を受けたことがなく、かつ職場等でも検査を受ける機会のない39歳以下の市民を対象に、B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を市内医療機関に委託して無料で行うとともに、陽性者(健康増進法による40歳以上の検診対象者を含む。)に対しては、治療勧奨、肝炎手帳の配布、医療費助成の案内等、保健指導を行った。平成26年10月20日から肝炎精密検査費用助成が開始となり、陽性者にはそれらの案内も行い、早期に専門医療機関に繋がる重要性を周知した。また、ウイルス肝炎に関し、健康不安を抱える市民等からの相談を受け、検診の勧奨や正しい知識の普及に努めた。

ウイルス肝炎検査等実施状況(表1-7)

検	查		陽性者		陽性者への保健指導				
B 型	C 型	計	B 型	C 型	計	B 型	C 型		
88	89	8	7	1	8	7	1		

健康増進法による検診対象者を含む

ク 八王子市小児感染症サーベイランス事業

八王子市における小児感染症にかかわる情報を迅速に収集・分析・発信し、小児感染症のまん延を防止するために、感染症発生動向調査事業の定点である11医療機関に、市独自の3医療機関を加えた市内の小児科14医療機関の協力により、毎週報告を集約しホームページで情報を発信している。また、感染症発生動向の情報提供及び感染症予防対策推進の検討を目的として、年に1回、小児感染症サーベイランス検討会を開催している。

(2) エイズ対策

HIV/エイズ予防のための知識の普及と感染に対する不安、悩み等の解決を図るため、医師、保健師による相談(電話・来所)及びHIV検査を行った。

HIV検査時、希望者には併せて、梅毒、クラミジア感染症、淋菌感染症の性感染症の検査も実施した。 健康教育については、若い世代への啓発活動として、大学生によるエイズ・ピア・エデュケーション(若い世代から同世代へ感染予防の大切さと疾患に対する正しい知識を伝える)や、大学祭等での出展を行った。

エイズ相談・HIV抗体検査実施状況(表1-8)

		IRX		V J/67	ナルト		51/\ <i>I</i> //	(20	<u> </u>	<u> </u>											
				相		談			HIV抗体検査					性感染症検査							
年度	:	総数	!		電話	i	:	来所		HIV1	几14个代文.	且	梅毒	血清	検査	クラ	ミジア検	查	沐	植菌検証	查
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
29	2,730	1,774	956	420	263	157	2,310	1,511	799	1,269 (382)	837	432	1,119	723	396	1,039	680	359	1,039	680	359
30	3,358	2,181	1,177	495	347	148	2,863	1,834	1,029	1,537 (430)	1,002	535	1,390	886	504	1,305	831	474	1,305	831	474

()内は迅速検査実施分(再掲)

エイズ健康教育実施状況(表1-9)

実施月日	テ − マ	講師	対 象 者	参加者数
平成30年4月24日	ピア養成研修	保健師	ピアエデュケーター	8
平成30年5月13日	学生天国	保健師・ピアエデュケーター	大学生、市民	200
平成30年10月21日	帝京大祭	保健師	大学生、市民	200
平成31年3月15日	感染症予防について	保健師	大学生	16

4回 424人

(3) 結核対策

結核の予防、早期発見、早期治療、再発防止及び感染拡大防止を図るため、患者登録、入院勧告、就業制限、療養支援、治療終了後の管理検診及び家族・接触者に対する健康診断・保健指導を実施するとともに医療費の公費負担事務を行った。また、患者支援として地域DOTS (Directly

Observed Treatment, Short-course:対面服薬指導)事業を行っている。

ア 結核登録者状況

新登録患者数(活動性分類、受療別)(表1-10)

(平成30年1月1日~12月31日)

				 登	 録	 患 i	 者			>±±
				立 活	動	<u> </u>	· 結	<u>^</u> 核		潜 在 性
		登		肺	結 核	活 動	性			結
区	分	球 者	総		喀痰塗沫陽性	±	結そる	,菌		核
		登録者総数		総	治 初	再	菌が	を 放性	活動性 動性核	別 掲)
			数	数	療 回	治 療	陽他性の	他・	12	3)
29年	F総数	71	52	31	29	2	16	5	19	54
30年	F総数	51	38	21	21	0	12	5	13	18
	入院中	28	22	18	18	0	4	0	6	0
医療形態	外来治療中	21	15	2	2	0	8	5	6	18
医原形感	治療なし	2	1	1	1	0	0	0	1	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新登録患者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-11)

(平成30年1月1日~12月31日)

									,
			登	録	₺ 1	新数	T		法
			活	動	性	結	核		潜 在 性
FF ()	登		肺	結 核	活 動	性		肺	性 結
区分	録 者	総	ı	喀痰塗沫陽忱	ŧ	結その	菌	外 結	核(引
	総 数		総	初回	再	菌が	を強性	核 活	別 掲
		数	数	治療	治 療	陽の性	他。	動 性	
	71	52	31	29	2	16	5	19	54
30年総数	51	38	21	21	0	12	5	13	18
~ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	1
5 ~ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 ~ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 ~ 19	0	0	0	0	0	0	0	0	1
20 ~ 29	9	8	3	3	0	3	2	1	2
30 ~ 39	3	2	0	0	0	2	0	1	1
40 ~ 49	4	2	1	1	0	1	0	2	3
50 ~ 59	6	5	5	5	0	0	0	1	3
60 ~ 69	3	2	2	2	0	0	0	1	2
70 ~	26	19	10	10	0	6	3	7	5

年末現在登録者数(活動性分類、受療別)(表1-12)

(平成30年12月31日現在)

					登	録	患	者	数					潜
		登		活 動 性 結 核						別				
		録	総		肺	肺結核活動性					不	活	掲	結
	区分			総	喀	痰塗沫陽	性	結っ	菌	. 肺 外 結	活 動	動		症
		者		III C	総	初	再	核で	陰 性	核	性結		治	観
		総				回治	治	陽他 6	そ	活 動	核		療	察中
		数	数	数	数	治 療	療	性の	の 他	性			中	中
	29年総数	169	41	31	17	15	2	12	2	10	119	9	38	42
	30年総数	136	32	25	15	15	0	7	3	7	97	7	12	45
Н	入院中	6	6	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0
医療	外来治療中	26	26	19	9	9	0	7	3	7	0	0	12	0
形態	治療なし	104	0	0	0	0	0	0	0	0	97	7	0	45
~SA	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年末現在登録者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-13) (平成30年12月31日現在)

				登	録	患	者	数						
	登			活	動物	生 結	核					$\overline{}$	潜 在	
	録	総		肺	肺 結 核 活 動 性					不	活	掲	性 結	
区分	者	79Us	総	喀	痰塗沫陽	性	结	菌陰	. 肺 外 結	活 動	動性		核 症	
	総総		NVC	総	初	再	結核菌陽性	性・	核活動性	核	核	不明		ı
	数	数	数	数	回 治 療	治 療	圏陽他の	そ の 他		核		治 療 中	観 察 中	
29年総数	169	41	31	17	15	2	12	2	10	119	9	38	42	
30年総数	136	32	25	15	15	0	7	3	7	97	7	12	45	
~ 4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
5 ~ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10 ~ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15 ~ 19	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
20 ~ 29	18	6	5	2	2	0	3	0	1	12	0	2	4	
30 ~ 39	15	1	1	0	0	0	1	0	0	12	2	1	4	
40 ~ 49	12	1	0	0	0	0	0	0	1	7	4	1	13	
50 ~ 59	21	7	6	5	5	0	1	0	1	13	1	2	13	
60 ~ 69	17	2	1	1	1	0	0	0	1	15	0	2	7	
70 ~	51	15	12	7	7	0	2	3	3	36	0	4	2	

イ 結核患者に対する医療

感染症の診査に関する協議会において、結核医療の適否について診査を行った。この結果、承認された者に対 して、医療費公費負担を実施した。

結核医療費関係公費負担診査状況(表1-14)

区分	通院:	患者 (37条)	ກ 2)	入院患者(37条)			
	申請	承認	不承認	申請	承認	不承認	
29年度総数	154	151	3	64	64	-	
30年度総数	113	112	1	64	64	-	
初 回	73	73	0	22	22	-	
継続再発	40	39	1	42	42	-	

結核地域DOTS事業支援状況(表1-15)

区分	A タイプ	Bタイプ	Cタイプ	計
29年度	64	22	100	186
30年度	36	16	87	139

Aタイプ:治療中断リスクが高い患者・・・保健所来所、保健師その他関係者の自宅訪問、調剤薬局等でほぼ毎日服薬確認

Bタイプ:服薬支援が必要な患者・・・・・保健所の来所または調剤薬局等で服薬確認

Cタイプ:A、Bタイプ以外の患者・・・・電話・手紙・調剤薬局等で服薬確認

ウ 結核検診

結核健康診断実施状況(表1-16)

(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

				検 査	内 容			結核有	所見
	区分	総数	反応検査 ソベルクリン	QFT検査等	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	結核患者	要観察者
	29年度総数		6	467	0	2,109	6	34	27
;	30年度総数	1,983	0	291	0	1,692	0	19	4
	接触者健診	522	0	291	0	231	0	17	3
内訳	患者家族	61	0	36	0	25	0	2	0
P3 II/	接触者	461	0	255	0	206	0	15	3
	管理検診		0	0	0	70	0	0	1
結核対	結核対策特別促進事業		0	0	0	839	0	2	0
	受託検診	552	0	0	0	552	0	0	0

結核健康教育(表1-17)

実施月日	テーマ	講師	対象者	参加者数
平成30年6月19日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (開智国際日本語学校)	11
平成30年7月3日・11月6日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	714
平成30年7月12日・12月7日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東京国際外語学院)	39
平成30年7月12日・12月6日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東和国際学院)	70
平成30年7月13日	結核・接触者健診について	保健師	帝京大学外国語コース	13
平成30年11月21日	結核についての基礎知識	保健師・結核患者	日本語学校学生 (京王言語学院)	40
平成31年2月1日	結核講習会	保健師	老人会役員	15

10回 902人

2 精神保健福祉

精神保健福祉活動の第一線機関として、精神障害の早期発見・早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰・社会参加を援助するため、相談、訪問指導、精神保健福祉に関する教育、広報活動、患者・家族等の組織育成等の事業を行っている。

なお、庁内の関係部署や地域の関係機関と日常的な連携を図り、安心して暮らしやすい地域づくりを目指している。

(1) 地域精神保健医療福祉推進会議及び実務者連絡会

精神障害に対する地域ケアの充実と地域住民の心の健康の保持増進を総合的かつ効果的に進めることを目的に、地域の関係機関の代表者による意見交換の場として、「八王子市地域精神保健医療福祉推進会議」を設置している。また、具体的な課題について検討するため、関係機関の実務担当者による「実務者連絡会」を設置している。

地域精神保健医療福祉推進会議(表2-1)

開催日	内容	
30年11月7日	平成29年度精神保健事業実施報告(保健所年報、早期支援事業)
	八王子市における自殺対策について	

地域精神保健医療福祉実務者連絡会(表2-2)

- C-WIN I NIVE								
開催日	内	容						
	平成29年度精神保健事業実施報告							
	八王子市における自殺対策について							
30年12月12日	意見交換							
	テーマ:~地域で支える自殺対策につ	いて ~						

(2) 精神保健福祉相談

精神疾患に関する診断や対応方法等について、専門医等による一般精神保健福祉相談(月2回)、高齢者精神保健相談(隔月1回)、酒害相談(隔月1回)及び思春期相談(月1回)を実施した。保健師による家庭訪問、 来所面談、電話相談等は随時実施している。

精神保健福祉相談・訪問指導(専門医による)(表2-3)

AM I.I. NV ME															
	精神保健福祉相談								(再掲)精神保健福祉訪問指導						
					内	訳						内		訳	
年度	実施回数	実人員	延人員	高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	実施回数	実人員	延人員	高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	その他
29	44	119	120	17	7	36	60	2	2	2	1	0	0	1	0
30	45	114	117	18	7	36	56	0	0	0	0	0	0	0	0

精神保健福祉延相談数(保健師による)(表2-4)

	年 度	老人精神	社会復帰	依存症	- ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	心の健康 づくり	摂食障害	てんかん	一般精神	その他	合計
	29	301	342	311	400	2,133	57	36	5,833	44	9,457
	30	257	184	391	301	1,879	143	61	7,702	40	10,958
	家庭訪問	47	32	56	16	160	14	12	991	5	1,333
内	面接相談	18	41	42	96	294	28	6	853	3	1,381
	電話相談	73	48	192	145	902	39	7	3,574	18	4,998
訳	文書等相談	0	1	4	1	60	0	0	120	0	186
	関係機関連絡	119	62	97	43	463	62	36	2,164	14	3,060

未治療・治療中断患者等地域支援事業(困難事例検討会)

保健師が地区活動を実施している対象者で、多問題で対応が困難な未治療・治療中断事例を、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの医師や職員をスーパーバイザーとして事例検討し、課題解決に繋げている。

(3) 精神障害者早期訪問支援事業

地域で生活している未治療・治療中断等の精神障害者及びその家族等に対し、早期に訪問支援等を実施し、病状の診たて、生活状況の確認を行い、支援方針を検討した中で、受診勧奨、本人・家族への心理的・社会的サポートを行っている。

なお、支援に際し、市内精神科病院精神科医師のスーパーバイズや、事業の評価のための運営評価会議を行っている。

早期訪問支援事業による活動実績(表2-5)

年 度	活動実績回数	支援実人数	家庭訪問延べ回数	来所面接延べ人数
29	130	136	214	51
30	120	134	201	43

- ・連絡調整会 : 6回(保健所職員、市内病院精神保健福祉士、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員)
- ・精神科医師によるスーパーバイズ : 6回
- ・運営評価会議 : 1回(市内精神科病院病院長・精神保健福祉士、保健所職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員)

(4) 精神保健福祉法に基づく医療保護入院

精神保健福祉指定医に精神障害があると診断され、かつ医療及び保護のため入院の必要があると認められた場合、本人の同意がなくても、保護者の同意があれば、入院(医療保護入院)させることができる。

当所が進達した管内の精神科病院(16か所)が扱った医療保護入院数は表のとおりである。

医療保護入院届出数(法第33条第1項)(表2-6)

29 1,863 662 532 130 111 95 2 14 627 284 70 5 9 45 39 11 0	年度	管内総計	性	き精00 内認知症	害	精神	₱及び₹	質	章害) ———	(F20~F29) 統合失調症・分裂型障害及び妄想性障害	気分(感情)障害(F30~F39)	(F40~F48) 神経性障害・ストレス関連障害及び身体表現性障害	(F50~F59)生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	成人の人格及び行動の障害 (F60~F69)	知的障害(精神遅滞)(F70~F79)	心理的発達の障害(F80~F89)	情緒の障害(F90~F98)小児(児童)期及び青年期に通常発生する行動及び	詳細不明の精神障害(F99)
30 1,914 757 613 144 119 107 3 9 594 274 58 2 12 46 44 7 1	-	,							14	-								0

(5) 警察官通報等による診察及び保護の申請、通報の受理

警察官等は、精神障害のために自傷他害のおそれがある者を発見したときは、直ちに、最寄りの保健所長を経由して知事に通報することになっている。

精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請、通報受理数(表2-7)

				内訳	
年 度	管内総数	第22条	第23条	第26条の2	第26条の3
		(一般人の申請)	(警察官の通報)	(精神病院管理者 の届出)	(心神喪失等の状態で重大な他害行為 を行った者に係る通報)
29	76	0	76	0	0
30	91	0	91	0	0

(6) 精神障害者社会復帰促進事業(個別アセスメントグループ)

回復途上の精神障害者がスポーツ、創作、ミーティング、屋外活動等の集団生活指導を通じて、社会生活の適応と対人関係の改善を図ることを目的として、保健所で月3回行っている。また、グループワークのほか、個別相談会を年3回実施し、目標の確認や修了後の生活イメージを持つなどステップアップを図った。このほかグループ運営会議を年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

社会復帰促進事業(個別アセスメントグループ)実施状況(表2-8)

年度	実施回数	参 加 者 数				
十	夫加凹奴	実参加者(人)	延べ参加者(人)			
29	36	12	203			
30	35	17	204			

社会復帰促進事業(個別アセスメントグループ)参加者の動向(表2-9)

年 度	区分	総数	就職(学)	家庭内適応	他部門	中断	継続	その他	男女計
29	男	4	1	0	2	0	1	0	12
20	女	8	0	2	1	0	5	0	12
20	男	5	0	0	2	0	3	0	17
30	女	12	2	4	1	0	4	1	17

社会復帰促進事業(個別アセスメントグループ)事例検討会

個別アセスメントグループのグループワーカー及び保健師等による事例検討会を平成30年度は2回実施した。

(7) 思春期の課題を抱える家族グループ

社会的引きこもり等の課題を抱える家族を対象に、家族がより良い対応やコミュニケーションの工夫を学び、「引きこもり」等の理解と回復を目的に、親のためのグループワークを実施(月1回開催)している。グループ 運営会議を年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

思春期の課題を抱える家族グループ実施状況(表2-10)

左 庄	安 华 回 粉	参加	口者数
年度	実施回数	実参加者(人)	延参加者(人)
29	12	18	111
30	12	15	107

(8) 組織育成・普及啓発事業等

ア こころの健康づくり普及啓発講演会

精神保健福祉に関する知識の普及を図り、地域住民のこころの健康の保持増進を目指すことを目的に、年1回講演会を実施している。

こころの健康づくり普及啓発講演会実施状況(表2-11)

開催日	対 象	テーマ	講師	参加人数
30年7月6日	市民・関係者	子ども・若者のこころのSOS ~気づけばつながる尊い命~	駒木野病院 田 亮介医師	141人

イ その他

地域住民や患者家族等からの依頼に応じて、精神保健福祉に関するさまざまな問題についての講話を行い、精神保健福祉知識の普及・啓発を図ることを目的としている。

精神保健福祉講演会等開催状況(表2-12)

開催日	対 象	テーマ	講師	参加人数
30年5月19日	市民・関係者	健康フェスタにブースを設けて、うつ自殺予 防対策・こころの健康について啓発	保健対策課職員	838人
31年3月20日	わかくさ家族会会員	精神保健福祉における保健所の役割	保健師	18人

(9) 精神保健福祉ネットワーク会

市内の関係機関がお互いの精神障害者の理解を深め、相互の連携構築を目的に、毎年1回実施している。

平成30年度は、訪問看護ステーションを対象に東京司法書士会による「いのちを守る出前講座」を利用し、自 殺対策についての情報交換を行った。

(10) 自殺対策

自殺の背景は、健康問題、経済・生活問題、家族問題、勤務の問題等が複雑に関係し、追い込まれた末の死といわれている。平成21年度より保健所内に自殺対策プロジェクトを立ち上げ、保健対策課からも精神保健分野での視点から参加してきたが、平成27年度より保健対策課が事務局となり、事業実施している。平成30年度に、八王子市自殺対策計画を策定。(P22新規事業参照)

ア 身近なゲートキーパー養成

自殺に関する普及啓発とともに自殺の危険のある人を早期に発見し、自殺予防のために連携協力して取り組む 身近なゲートキーパーの養成研修を、依頼教育時や食品衛生、理美容講習会等の機会を活用し、実施した。

身近なゲートキーパー養成状況(表2-13)

年 度	回 数(回)	参加者数(人)		
29	5	129		
30	16	915		

イ 広報、啓発等

- (ア) 明星大学デザイン学部と協働しCMを作成しケーブルテレビで放送
- (イ) e ラーニングを活用した全職員向けゲートキーパー研修の実施
- (ウ)東京都と協働し、自殺対策街頭キャンペーンを八王子駅構内で実施(3月)
- (エ)「こころの体温計」の活用
- (オ) 自殺対策強化月間 (9月・3月)に合わせ、広報掲載、保健所前の看板の掲示、河川情報 掲示板での啓発
- (カ)南多摩保健医療圏自殺対策推進者養成研修講演会(南多摩医療圏保健所共催)の実施

「生きづらさを抱える子どもへの支援を考えるパート2」

(8月22日 講師:駒木野病院 笠原 麻里医師 100人参加)

ウ わかち合いの会

自死で大切な家族を亡くされた方への支援として、わかち合いの会を実施した。

わかち合いの会実施状況(表2-14)

	年	度	数(回)	参加者数(人)
30		5	29	

(11) 家族会支援

精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のため、精神障害者の家族会、認知症高齢者家族会に情報提供や相談支援を行っている。

家族会開催状況(表2-15)

会の名称	対 象	保健所が支援した回数
わかくさ家族の会	八王子市の精神障害者を持つ家族	15
さーくる南	南大沢周辺の精神障害者を持つ家族	11
ふれあいの会	八王子市の認知症高齢者を持つ家族	7

3 特殊疾病(難病)対策

特殊疾病の患者・家族は、疾病の特殊性から医療面・経済面・介護面等に種々の問題を抱え、長期療養となっている。保健所では医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等の地域の関係機関とネットワークの充実を図りながら、患者・家族の医療や療養生活に関する問題に対し支援を行っている。

(1) 特殊疾病対策事業訪問相談

特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況(表3-1)

		総数	家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の	関係機関	
·	Δ	総 奴	水庭训问	かけれては	电前作款	相 談	連 絡	
	29年度	1,377	382	80	299	77	539	
	30年度	1,466	419	73	448	29	497	
	保健師	1,434	392	68	448	29	497	
内	理学療法士							
	作業療法士	32	27	5	0	0	0	
訳	言語聴覚士							
	栄養士	0	0	0	0	0	0	

(2) 難病講演会

難病講演会実施状況(表3-2)

梵"的啼/天女大儿	31\nu \(\lambda \tau \)	
開催日	内 容	参加人員
	ALSの病態と最新治療、災害対策の実際	
30年5月28日	講師:東京都立神経病院	19人
	医 師 : 木村 英紀氏	
	パーキンソン病の病態と最新の治療について	
30年6月26日	講師:東海大学医学部付属八王子病院	152人
	医師 : 野川 茂氏	

(3) 患者会支援育成

喜楽会・さわやか会(パーキンソン病・神経難病患者交流会)、八王子にじの会(脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の療養者・家族の会)、あいの会八王子(網膜色素変性症の療養者・家族)を中心に活動している患者会3団体を支援した。

患者会開催状況(表3-3)

思有意	3 - 3)						
X	分	回	数	参加延人員			
29년	₣度	2	3	373			
30€	F度	2	2	360			

(4) 医療機器貸与及び訪問看護

気管切開、人工呼吸器装着の難病等の在宅療養者に東京都医療機器貸与事業により、吸引器・吸入器の貸与を 行っている。また、この事業利用者に対し、訪問看護ステーションによるサービスだけでは不足する場合に訪問 看護師を派遣した。

これらの制度を活用している事例では、多機関多職種の支援を得て在宅療養をしているため、保健師が在宅療養に係る関係機関の連絡調整を行い、患者・家族の安定した療養環境の整備に努めている。

医療機器貸与実施状況(表3-4)

区分	貸与者数	機器貸	与件数	訪問看護利用者数	訪問看護実績			
区方	(人)	吸引器	吸入器	(人)	(件)			
29年度	20	19	8	2	53			
30年度	19	18	8	1	35			

(5) 在宅療養支援地域ネットワーク事業

難病の地域ケア・ネットワークづくりを目指し、難病保健医療福祉調整会議及びステーション連絡会、難病実 務者会を設置している。

医師会、障害者福祉・介護保険の担当部署、社会福祉協議会、訪問看護ステーション、高齢者あんしん相談センター及び医療機関等の関係機関の実務者により構成する会議を開催し、研修や事例検討、情報交換等を通して 地域の課題を検討する場としている。

在宅療養支援ネットワーク事業実施状況(表3-5)

開催日	会 議 名	内容						
30年 5月28日	訪問看護ステーション連絡会	ALSの病態と最新治療、災害対策の実際(19人)						
30年12月 5日		災害大国日本の災害時の在宅難病患者療養対策を考える~台風にお 停電を経験し、今年度の対応から学ぶ~(35人)						
31年 1月26日	推病保健医療福祉調整会議 在宅難病療養者の災害対策について(19人) (1)難病対策の現状 (2)在宅療養者の災害対策について							

(6) 在宅療養支援計画策定・評価事業

重症難病療養者対策の一つとして、要支援者に対する各種サービスの適切な提供をはじめ、個々の病状や介護力に応じた、きめ細かな支援を行うため、在宅療養支援計画策定・評価事業を実施した。

なお、評価委員会は保健所職員のほか、アドバイザーとして東京都医学研究所主席研究員の協力を得て実施している。

(7) 八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画

災害時の要援護者対策において、とりわけ緊急性・特殊性が高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時の被害を最小限にとどめることを目的に、「在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画」を作成した。支援計画書は、家族と保健所等関係機関で情報を共有し、災害時に備えている。

在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画策定状況(表3-6)

区分	策定延件数
29年度	36
30年度	47

4 療育相談事業

自立支援医療(育成医療)や小児慢性疾患の医療費助成の申請受理・審査及び医療券の発行を保健所で実施している。また、長期にわたり療養を必要とする子どもや重度心身障害児(者)の療養上の相談や講演会、患者会支援等を行っている。

(1) 療育相談事業

保健師による家庭訪問や面接相談を行い、療養上の相談に応じている。また、東京都で実施している「在宅重症心身障害児(者)訪問事業」の申請の窓口であり、必要に応じて関係機関調整等を実施している。

療育相談対応状況(表4-1)

WALL LA MANAGEMENT OF THE PARTY	· <i>)</i>				
区分	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
心身障害児(者)	151	1	171	20	374
(再揭) 重症心身障害児(者)	114	1	170	20	358
長期療養児	32	2	93	12	166

(2) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)訪問状況(表4-2)

利用者数	1.4	新規	9 (医ケア児7+重心2)	終了者	3	ケマ会議(同)	110
利用有奴	14	更新	5 (医ケア児3+重心2)	於」有	3	ケア会議(回)	110

^{*} 重症心身障害児等在宅療育支援センター西部訪問看護事業部主催の在宅療育支援地域連携会議に出席した。

日 時:平成30年12月10日 場 所:八王子市保健所

テーマ:「事例を通して医療的ケア児の現状・課題・支援について考える」

・東京都重症心身障害児(者)在宅療育支援事業の紹介等

(3) 障害児グループ支援

「ダウン症児を持つ親子の会(ひよこの会)」に対し、情報提供等の支援を実施している。

障害児グループ支援状況(表4-3)

•	. —	(
	会 場	支援回数	参加人数(延数)	内 容
	市民センター 他	年間7回	78人	勉強会、懇談会等

(4) 小児慢性特定疾病自立支援事業講演会

長期にわたり療養を必要とする児童等及びその家族を対象とする講演会を実施した。

小児慢性特定疾病自立支援事業講演会(表4-4)

会 場	開催日	参加人数	内 容
			講演「親が知っておきたいきょうだい支援」
八王子労政会館	30年10月23日	30人	講師:日本赤十字社医療センター小児科 宮奈 香 医師
			八王子ダウン症児と家族のためのひよこの会 会長 安田 智映子 氏

5 環境公害保健

(1) 光化学スモッグ被害対策

光化学スモッグによると思われる健康被害の届出を受けた場合は、被害状況の把握及び必要に応じて現地調査 を行っている。

なお、平成30年度の光化学スモッグによる健康被害の届出件数は0件であった。

(2) 大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者の医療費助成を行うため認定審査会を設置し、月1回審査を行った。 平成31年3月末現在の八王子市の認定者数は3,358人であった。

大気汚染医療費助成申請件数(表5-1)

X	分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新	規	18	4	3	3	1	0	1	0	1	0	0	3	2
更	新	1,478	113	82	90	110	105	140	114	128	166	116	156	158
合	計	1,496	117	85	93	111	105	141	114	129	166	116	159	160

6 受託検診

障害者通所施設の通所者等を対象に、抽選制で、保健所内において簡易な健康診断を行った。

受託検診(障害者施設等)実施状況(表6-1)

区分	実施回数	総 数	エックス線	尿	血液	心電図
29年度 22 607		600	584	566	98	
30年度	30年度 20 568		552	546	537	96

7 保健師活動

保健師活動は、地域住民の健康の保持増進、疾病の予防と早期発見・健康回復及び社会復帰への援助等を目的として、地域の保健ニーズに基づき、感染症、精神、難病、障害児等に対応する。具体的な活動内容は家庭訪問、健康相談、健康教育、関係機関との連絡調整、保健活動推進のための企画、運営への参画、保健・医療系学生への教育、実習指導及び研究活動等である。

(1) 専門的・広域的対人保健活動

ア 保健指導体制

地域を分割し、地区担当保健師が対応している。また、処遇困難事例については関連機関と連携し、複数で対応している。

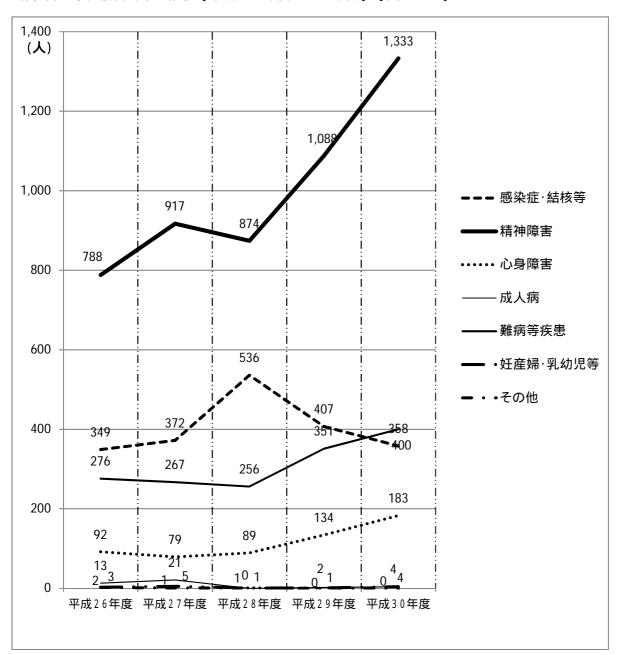
イ 地区活動状況

保健師活動状況(表7-1)

<u> </u>	建即活動 仅没	<u>ፒ (</u>	· ı)	1)													
						保健対策	菱課保健 師	活動 (感染症・	地域保	健担当	á)					
						精				そ			(内訳)		
年度	分分	総 数	感染症	結 核	エイズ	神 保 健 福 祉	心身障害	成 人	難病	の他疾患	妊 産 婦	乳児	未熟児	新生児	一般乳児	幼 児	そ の 他
	家庭訪問	1,983	22	385	0	1,088	134	2	348	3	0	0	0	0	0	1	0
	所内相談	2,123	36	529	19	1,446	13	1	76	2	0	0	0	0	0	1	0
	電話相談	7,340	667	1,607	420	4,049	271	11	299	10	0	1	1	0	0	4	1
29	文書その他 の相談	1,852	157	1,344	0	128	126	0	77	20	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関 連絡	7,231	1,096	2,286	50	2,752	491	6	539	11	0	0	0	0	0	0	0
	合計	20,529	1,978	6,151	489	9,463	1,035	20	1,339	46	0	1	1	0	0	6	1
	家庭訪問	2,282	49	309	0	1,333	183	4	392	8	0	2	0	0	2	2	0
	所内相談	2,119	86	542	38	1,381	3	0	68	1	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	8,390	835	1,330	503	4,998	264	3	448	7	0	0	0	0	0	1	1
30	文書その他 の相談	1,109	110	738	3	186	32	0	29	11	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関 連絡	6,897	1,112	1,618	60	3,060	540	1	497	0	0	0	0	0	0	9	0
	合計	20,797	2,192	4,537	604	10,958	1,022	8	1,434	27	0	2	0	0	2	12	1

^{*} 心身障害に重症心身障害児(者)及び長期療養児を含む

保健師の家庭訪問対象の推移(平成26年度~30年度)(図7-1)



学会報告状況(表7-2)

学 会 名	担 当 名	演題
南多摩保健医療圏 地域保健医療福祉フォーラム (第19回)		地域で支えるための精神保健福祉ネットワーク構築に向けた取り組み~市内のクリニック調査から見える課題~

8 医療費助成

小児慢性特定疾病医療費助成、療育医療及び自立支援医療(育成医療)については、申請受理・認定審査・支払事務を、大気汚染医療については、申請受理・認定審査事務を、妊娠高血圧症候群等医療及び未熟児養育医療については、認定審査・支払事務を、指定難病等医療費助成の経由事務については、申請受理・東京都への進達事務を行い、患者等に対する適切な医療の提供と経済的負担の軽減を図った。このほか高額な医療費を要する特定不妊治療については、治療に要する費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図った。

医療費助成申請受理件数(表8-1)

		29年度		30年度
		疾 病 名	申請受理件数	申請受理件数
		総数	9,474	8,597
		妊娠高血圧症候群等医療	2	4
		未熟児養育医療	86	79
		自立支援医療(育成医療)	25	20
		療育医療	0	0
		悪性新生物	63	63
		慢性腎疾患	26	29
		慢性呼吸器疾患	14	18
小		慢性心疾患	83	84
児		内分泌疾患	75	75
	膠原病 糖尿病		11	11
慢			24	22
性	先天性代謝異常		11	11
特	血液疾患 26 免疫疾患 0		26	19
定			0	
Æ		神経・筋疾患	50	38
疾	慢性消化器疾患 26	25		
病	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群		7	6
		皮膚疾患群	4	2
		骨系統疾患	0	12
	脈管係疾患		0	1
		小児慢性特定疾病 合計	420	416
	001	球脊髄性筋萎縮症	10	11
指	002	筋萎縮性側索硬化症	42	37
定	003	脊髄性筋萎縮症	3	3
難	005	進行性核上性麻痺	54	56
	006	パーキンソン病	584	601
病	007	大脳皮質基底核変性症	21	17
等	008	ハンチントン病	3	3
	009	神経有棘赤血球症	1	1
	010	シャルコー・マリー・トゥース病	7	8

011	重症筋無力症	87	81
013	多発性硬化症/視神経脊髄炎	115	102
04.4	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	20	
014	/ 多巣性運動ニューロパチー	39	33
016	クロウ・深瀬症候群	1	0
017	多系統萎縮症	55	57
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	159	153
019	ライソゾーム病	4	6
021	ミトコンドリア病	10	13
022	もやもや病	73	60
023	プリオン病	1	1
028	全身性アミロイドーシス	5	6
030	遠位型ミオパチー	3	3
034	神経線維腫症	8	10
035	天疱瘡	23	17
037	膿疱性乾癬(汎発型)	10	9
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	0
039	中毒性表皮壊死症	1	3
040	高安動脈炎	26	20
041	巨細胞性動脈炎	5	4
042	結節性多発動脈炎	13	15
043	顕微鏡的多発血管炎	48	48
044	多発血管炎性肉芽腫症	12	16
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	29	33
046	悪性関節リウマチ	34	30
047	バージャー病	16	9
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1
049	全身性エリテマトーデス	273	271
050	皮膚筋炎 / 多発性筋炎	94	104
051	全身性強皮症	144	135
052	混合性結合組織病	67	58
053	シェーグレン症候群	65	60
054	成人スチル病	20	19
055	再発性多発軟骨炎	3	2
056	ベーチェット病	84	72
057	特発性拡張型心筋症	86	73
058	肥大型心筋症	12	9
060	再生不良性貧血	38	27
061	自己免疫性溶血性貧血	8	7
062	発作性夜間へモグロビン尿症	2	2

定難

指

病

等

	063	特発性血小板減少性紫斑病	97	81
	064	血栓性血小板減少性紫斑病	3	2
	065	原発性免疫不全症候群	7	5
	066	IgA腎症	26	38
	067	多発性囊胞腎	48	55
	068	黄色靱帯骨化症	34	23
	069	後縦靱帯骨化症	179	163
	070	広範脊柱管狭窄症	30	23
	071	特発性大腿骨頭壊死症	47	53
	072	下垂体性ADH分泌異常症	12	10
	074	下垂体性PRL分泌亢進症	5	4
	075	クッシング病	4	5
	077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	20	15
	078	下垂体前葉機能低下症	39	50
	079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	1
	081	先天性副腎皮質酵素欠乏症	2	5
	083	アジソン病	1	1
	084	サルコイドーシス	85	66
指	085	特発性間質性肺炎	100	94
扫	086	肺動脈性肺高血圧症	7	10
定	088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	25	20
~_	089	リンパ脈管筋腫症	8	7
難	090	網膜色素変性症	105	98
	092	特発性門脈圧亢進症 	1	0
病	093	原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変)	114	95
	094	原発性硬化性胆管炎	7	8
等	095	自己免疫性肝炎	67	44
	096	クローン病	178	158
	097	潰瘍性大腸炎	769	609
	098	好酸球性消化管疾患	0	1
	099	慢性特発性偽性腸閉塞賞	0	1
	107	全身型若年性特発性関節炎	0	3
	109	非典型溶血性尿毒症症候群	1	0
	111	先天性ミオパチー	3	5
	113	筋ジストロフィー 脊髄空洞症	31	27
	117 122		2	2
	127	前頭側頭葉変性症	2	2
	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	1
	141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	1
	144	レノックス・ガストー症候群	0	1
	154	徐波睡眠期持続性棘余波を示すてんかん性脳症	0	1
	158	おかける おかける おかり こうりょう はんかん 日間が上 おかけ 使化症	3	3
	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	8	15
	167	マルファン症候群	4	6
	171	ウィルソン病	4	3
	189	無脾症候群	1	1
	193	プラダー・ウィリ症候群	3	2

膵劇	重症急性膵炎(更新のみ) 劇症肝炎	2 4	2 2
		2	2
ス			
		2	2
脈	網膜脈絡膜萎縮症	2	2
遺	遺伝性QT延長症候群	1	1
気	びまん性汎細気管支炎	12	7
好	特発性好酸球増多症候群	2	1
石	肝内結石症	1	2
母	母斑症	3	2
髄	骨髄線維症	4	5
331	特発性多中心性キャッスルマン病	0	9
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因による)	2	1
306	好酸球性副鼻腔炎	18	31
302	レーベル遺伝性視神経症	1	2
300	I g G 4 関連疾患	10	8
298	遺伝性膵炎	0	1
297	アラジール症候群	1	1
296	胆道閉鎖症	0	2
289	クロンカイト・カナダ症候群	3	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症 (旧自己免疫性出血病)	3	0
287	エプスタイン病	0	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	3	2
280	巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変)	0	1
276	軟骨無形成症	0	2
271	強直性脊椎炎	26	18
266	家族性地中海熱	1	1
256	筋型糖原病	1	0
250	グルタル酸血症2型	1	1
240	フェニルケトン尿症	3	1
236	偽性副甲状腺機能低下症	3	1
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	4	5
227	オスラー病	4	5
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	3	2
225	先天性腎性尿崩症	1	1
224	紫斑病性腎炎	3	3
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	1
222	一次性ネフローゼ症候群	92	76
218	アルポート症候群	3	3
215	ファロー四徴症	2	1
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	2	1
212	三尖弁閉鎖症	1	3
210	単心室症	1	0
	212 214 215 218 222 223 224 225 226 227 229 236 240 250 266 271 276 280 281 287 288 289 296 297 298 300 302 306 327 331 髓 好 気 遺 脈	212 三尖弁閉鎖症 214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症 215 ファロー四微症 218 アルポート症候群 222 一次性決フローゼ症候群 223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎 224 紫斑病性腎炎 225 先天性腎性尿崩症 226 間質性膀胱炎 (ハンナ型) 227 オスラー病 229 肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性) 236 偽性副甲状腺機能低下症 240 フェールケトン尿症 250 グルタル酸血症 2型 256 筋型糖原病 266 家族性地中海熱 271 強直性脊椎炎 280 巨大動静脈奇形(頚部額面又は四肢病変) 281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群 287 エブスタイン病 288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症(旧自己免疫性 出血病) 289 クロンカイト・カナダ症候群 296 胆道閉鎖症 297 アラジール症候群 298 遺伝性膵炎 300 I g G 4 関連疾患 302 レーベル遺伝性視神経症 303 特発性血栓症(遺伝性血栓性素因による) 331 特発性の上へル遺伝性の上に表に対しまる。 331	212 三尖弁閉鎖症 1 214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症 2 215 ファロー四徴症 2 218 アルボート症候群 3 222 一次性表プローゼ症候群 92 223 一次性膜性増殖性系球体腎炎 0 224 紫斑病性腎炎 3 225 先天性腎性尿崩症 1 226 間質性膀胱炎 (ハンナ型) 3 227 オスラー病 4 229 肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性) 4 236 偽性副甲状腺機能低下症 3 240 フェニルケトン尿症 3 250 グルタル酸血症 2型 1 256 家族性地中海熱 1 266 家長性地中海熱 1 271 強直性脊椎炎 26 280 巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変) 0 281 クリッベル・トレノネー・ウェーバー症候群 3 287 エブスタイン病 0 288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症 (旧自己免疫性出血病) 3 299 クロンカイト・カナダ症候群 1 298 遺伝性膵炎 0 <

人工	1,342	1,368	
先天	34	38	
ウイルス肝炎	B型・C型ウイルス肝炎治療	335	321
大気汚染医療	気管支ぜん息	1,975	1,478
特定不妊	助成件数	544	535
治療費助成	助成実人数	345	330

平成27年1月1日付けで難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、法に基づく医療費助成対象の指定難病は、旧制度の56疾病から平成27年1月に110疾病、同年7月には306疾病に、平成29年4月には24疾病を追 加し、330疾病に拡充し、平成30年4月1日現在331疾病が指定されている。 難病医療費助成の対象となる指定難病等とは、東京都独自の制度に基づく疾病を含む。

八王子市保健所年報 令和元年度(2019年度)版

令和 2 年 (2020 年) 1 月発行 発行 八王子市 編集 健康部 (八王子市保健所) 健康政策課 〒192-0083 八王子市旭町 13 番 18 号 電話 042 (645) 5111 (代表) FAX 042 (644) 9100